

林町事務所建築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

くうこうあとちいせき (かめのまち ちく IV)
空港跡地遺跡 (亀の町地区IV)

林町事務所建築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

空港跡地遺跡 (亀の町地区IV)

一〇二四年一月

一般財団法人四国電気保安協会
高松市教育委員会

2024年1月

一般財団法人四国電気保安協会
高松市教育委員会

例　　言

- 1 本書は、空港跡地遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 調査地、調査期間及び調査面積は、次のとおりである。
　　調査地 高松市林町 328 番地1ほか
　　調査期間 令和4年6月1日～7月 28 日
　　調査面積 約 805 m²
- 3 本調査を実施するに当たり、高松市、高松市教育委員会、一般財団法人四国電気保安協会は「林町事務所建築工事に伴う埋蔵文化財調査管理業務」に関する協定書を締結した。
- 4 発掘調査及び整理作業は、高松市教育委員会が実施した。調査及び整理に係る費用は、全額を一般財団法人四国電気保安協会が負担した。
- 5 現地調査及び整理作業は、高松市創造都市推進局文化財課文化財専門員 高上 拓、同課会計年度任用職員 中西 克也が担当した。
- 6 本報告書の執筆・編集は中西が行い、高上が一部補佐した。
- 7 発掘調査から整理作業、報告書執筆を実施するに当たって、下記の方から御協力を得た。
　　林コミュニティセンター
- 8 発掘調査で得られたすべての資料は、高松市教育委員会で保管している。
- 9 空港跡地遺跡は範囲が広大であり、調査も複数次に渡る。調査地の区分を容易にするため、近年遺跡名の後に小字名を付し、(○○地区)とした上で調査の次数を数値で表記し整理している。当該地の小字名は亀の町であるため、空港跡地遺跡(亀の町地区)とし、当地区で4度目の発掘調査であることから、空港跡地遺跡(亀の町地区IV)を書名とする(第1表参照)。

凡　　例

- 1 本報告の第1図は高松市都市計画図2千5百分の1「高松市街地」を一部改変して使用した。
- 2 標高は東京湾平均海面高度を基準とし、座標は国土座標第IV系(世界測地系)、方位は座標北を表す。
- 3 遺構・遺物の縮尺については図面ごとに示している。
- 4 土層及び土器観察表の色調表現は、『新版 標準土色帖』(農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修)に拠る。
- 5 遺物観察表の法量で、()は推定値、〔 〕は残存値を表す。
- 6 整理作業の遺物写真撮影は西大寺フォトに委託した。

本文目次

第1章 調査の経緯と経過	1
第1節 調査の経緯	1
第2節 調査の経過	1
第3節 調査地及び本書の名称	1
第2章 地理的・歴史的環境	2
第1節 地理的環境	2
第2節 歴史的環境	2
第3章 調査の成果	5
第1節 試掘調査の概要	5
第2節 調査の方法	5
第3節 地形と層序	11
第4節 遺構・遺物	11
第4章 まとめ	32
第1節 遺構の変遷	32
第2節 条里地割の復元について	33

挿 図 目 次

第1図 調査地位置図(1/5,000)	1	第15図 SD05・06 出土遺物実測図	20
第2図 高松市の地形と調査地位置図	2	第16図 SD06平・断面図	21
第3図 周辺の主要遺跡分布図(S=1/10,000)	4	第17図 SK02平・断面図	22
第4図 試掘調査トレーン及び遺構配置図	5	第18図 SP07～12平・断面図	24
第5図 試掘調査出土遺物実測図	5	第19図 SP13～19平・断面図	25
第6図 調査区の名称	6	第20図 SP20～22平・断面図	26
第7図 土層図	7～8	第21図 SP23～25平・断面図	27
第8図 遺構平面図	9～10	第22図 SP26～28平・断面図	28
第9図 SD01平・断面図	13	第23図 SD29平・断面図	29
第10図 SD03平・断面図	15	第24図 水田断面図	30
第11図 SD03出土遺物実測図	16	第25図 50グリッド 旧地形測量図	30
第12図 SD04平・断面図	17	第26図 遺構検出に伴う出土遺物実測図	31
第13図 SD04出土遺物実測図	18	第27図 遺構の変遷図	33
第14図 SD05平・断面図	19	第28図 本遺跡周辺の条里地割復元図	34

挿 表 目 次

第1表 周辺における既刊報告書.....	1
----------------------	---

写 真 図 版 目 次

図版 1-1 完掘状況(東から)	-4	SD04-3・05 完掘状況(南から)
-2 SD03～06 完掘状況(南から)	-5	SD03～06 完掘状況(北から)
図版 2-1 50グリッド深掘完掘状況(西から)	5-1	SD04-1・2、SD05 完掘状況(南から)
-2 50グリッド南壁土層(北東から)	-2	SD05 足跡検出状況(北から)
図版 3-1 SD01 検出状況(西から)	-3	SP07～19 検出状況(南から)
-2 SD01 B 断面土層(東から)	-4	SP07～09 完掘状況(南から)
-3 SD01 完掘状況(西から)	-5	SP07～19 完掘状況(南から)
-4 SD01 完掘状況(東から)	-6	SP13～25 完掘状況(南から)
-5 SD03～06 検出状況(南から)	-7	SD29 検出状況(西から)
-6 SD03 B 断面土層(北から)	-8	SD29 完掘状況(西から)
-7 SD03 D 断面土層(北から)	6-1	水田土層断面(北から)
-8 SD03 完掘状況(南から)	-2	石匙出土状況(北から)
図版 4-1 SD04-06 検出状況(南から)	-3	コンクリート塊列(南から)
-2 SD04 D 断面土層(北から)	-4	コンクリート塊近景(北西から)
-3 SD03～06 D 断面土層(北から)	-5	出土遺物

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査の経緯

(一財) 四国電気保安協会(以下、「事業者」と呼称)により、当該地で事務所建設工事が計画された。当該地は当初埋蔵文化財包蔵地ではなかったが、周知の埋蔵文化財包蔵地「空港跡地遺跡」に隣接することから、高松市教育委員会(以下、「市教委」と呼称)から事業者に任意の試掘調査実施への協力依頼を行った。その後、事業者から調査依頼が提出されたため、試掘調査を実施した。試掘調査の結果、主に古代の遺構・遺物を確認したため、令和4年3月18日付けで香川県教育委員会(以下、「県教委」と呼称)に報告したところ、埋蔵文化財包蔵地「空港跡地遺跡」として周知された。この調査結果を踏まえ、令和4年4月6日付けで事業者から県教委に対して文化財保護法第93条第1項に基づく埋蔵文化財発掘の届出が提出されたところ、県教委から事業者に対し事前の発掘調査を実施する旨の行政指導があった。その後、発掘調査の実施に向けて事業者と市教委で協議を重ね、合意が形成されたため、同年5月30日付けで、高松市、市教委、事業者の三者で「林町事務所建築工事に伴う埋蔵文化財調査管理業務」に関する調査協定書を締結し、発掘調査を実施することとなった。調査面積は約805m²、調査予定期間は令和4年5月30日～8月19日までとした。なお、整理作業を含めた全業務の完了までの期間は令和6年1月31日までと定めた。発掘調査と整理作業に係る費用は事業者が負担している。



第1図 調査地位置図(1/5,000)

第2節 調査の経過

発掘調査は令和4年6月1日～7月28日の間で実施した。第6図に示したように、建物基礎の形状に合わせたグリッドを設定し、北西から順に調査した。完掘写真はグリッドごとに撮影した。整理作業は令和5年4月から12月にかけて随時実施し、令和6年1月に本書を刊行した。

第3節 調査地及び本書の名称

例言のとおり本書の名称は空港跡地遺跡(亀の町地区IV)とする。既往の調査及び報告については以下のとおり整理する。

第1表 周辺における既刊報告書

調査次数	報告書名	発行年	調査主体	備考
I	空港跡地遺跡(亀の町地区I)	1995.1	高松市教委	
II	空港跡地遺跡(亀の町地区II)	1995.3	高松市教委	
III	空港跡地遺跡(亀の町地区I) - 第2次調査 -	2016.3	高松市教委	
IV	空港跡地遺跡(亀の町地区IV)	2024.1	高松市教委	本書

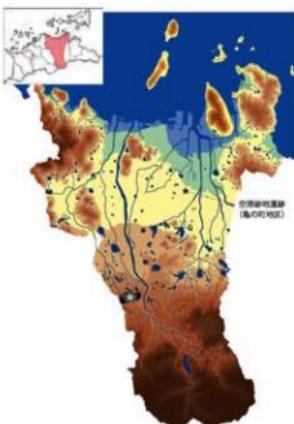
第2章 地理的・歴史的環境

第1節 地理的環境

高松市は香川県のほぼ中央に位置し、北側は瀬戸内海に面している。高松平野は約 190 km²の面積を測り、南を讃岐山脈、東を立石山山系、西を五色台山塊に囲まれ、讃岐山脈から源を発する郷東川や春日川、詰田川、春日川、新川等の大規模な河川によって形成された沖積平野である。南から北に向かって緩やかに下がっている。

調査地が所在する林町や木太町周辺では、これまでの研究や近年の発掘調査によつていく筋もの旧河道やそれに挟まれる微高地等の存在が確認されている。現在ではほぼ平坦な地形でのどかな田園風景が広がっているが、埋没した旧地形は現在より起伏に富んだ地形をしていたことが明らかになってきた。

空港跡地遺跡は、高松平野のほぼ中央に位置し、東側は春日川の支流である古川に至り、西側は郷東川の旧河道があつた比較的大きな微高地上に位置する。扇状地の末端部にあたることから「出水」と呼ばれる自噴地下水脈が豊富である。



第2図 高松市の地形と調査地位置図

第2節 歴史的環境

空港跡地遺跡周辺の歴史的環境は、平成28年度に刊行した『高松市教委2016』と令和2年度に刊行した『高松市教委2020』等において詳細に掲載されており、そちらを参照願いたい。本報告書では、今回の調査結果に深く関係する高松平野の条里地割について記述する。

高松平野は条里地割が明瞭に遺存する地域として知られていたが、高松平野の中央に位置する太田、木太、林、多肥の4地区に、大規模な区画整理事業が実施された。この地域はわが国最古の莊園絵図であり、平成3年3月に重要文化財に指定された『弘福寺領讃岐国山田郡田図』の比定地であると考えられている。昭和62年度から平成3年度まで弘福寺山田郡田図関係調査事業として考古学的調査だけでなく歴史学、古文書学、民俗学、歴史地理学、自然科学など学際的な調査が実施された。その成果は『高松市教委1992・1999』として刊行された。

本遺跡周辺の調査例で条里地割に沿つた遺構を検出した遺跡を時期別に挙げる。

【古代】 空港跡地遺跡で8世紀後半の条里地割に沿う掘立柱建物や溝が検出され、当該地域においてこの頃から条里地割が施行されたと考えられる。上林遺跡では8世紀後半～9世紀の溝が検出される。10世紀になると空港跡地遺跡で掘立柱建物や溝等が検出される。

【中世】 12世紀前半～16世紀になると、六条上青木遺跡、林宗高遺跡、六条上川西遺跡、六条西村遺跡で溝と土坑が検出され、県教委が調査した六条下所遺跡では12世紀前半～14世紀後葉の坪界に合致する溝群が検出されている。市教委が調査した六条下所遺跡では六条10里32坪と六条11里5坪の里境溝を検出し、坪地割に伴う溝も検出している。空港跡地遺跡では全域に条里地割に沿う溝や建物群が検出される。中世段階には広範囲に条里地割が施行

されるようになる。

【近世】 空港跡地遺跡は全域で 17 世紀～18 世紀前半の条里地割に沿った坪界溝や里境溝、掘立柱建物を多数検出しており、調査成果に基づく条里地割の復元を行っている。空港跡地遺跡（亀の町地区 II）では 10 里・11 里の里界線を検出している。

【近代】 空港跡地遺跡（亀の町地区 I - 第2次調査 -）では戦中の擾乱を受けているが坪界溝の可能性の高い溝を検出している。

（参考文献）

香川県教育委員会 1996『空港跡地道路 I』（「空港跡地道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第 1 号」）

香川県教育委員会 1997『空港跡地道路II』（「桟国工業技術研究所増築に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」）

香川県教育委員会 1997『空港跡地道路III』（「空港跡地道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第 2 号」）

香川県教育委員会 1998『空港跡地道路IV』（「空港跡地道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第 3 号」）

香川県教育委員会 2000『空港跡地道路IV』（「空港跡地道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第 4 号」）

香川県教育委員会 2002『空港跡地道路V』（「空港跡地道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第 5 号」）

香川県教育委員会 2003『空港跡地道路VI』（「空港跡地道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第 6 号」）

香川県教育委員会 2003『空港跡地道路Ⅶ』（「空港跡地道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第 7 号」）

香川県教育委員会 2004『空港跡地道路』（「インテリジェントパーク整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」）

香川県教育委員会 2004『空港跡地道路Ⅸ』（「空港跡地道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第 8 号」）

香川県教育委員会 2007『空港跡地道路Ⅹ』（「空港跡地道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第 9 号」）

香川県教育委員会 2019『上林遺跡』

香川県教育委員会 2021『六条下所遺跡』（「県道太田上町志度義道路改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」）

高松市教育委員会 1992『讃岐国弘福寺領の調査 弘福寺寺領讃岐国山田郡田岡町調査報告書』

高松市教育委員会 1995『空港跡地遺跡(亀の町地区 I)』（「高松市林町 RT(加入者維多重伝送装置)設置に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」）

高松市教育委員会 1995『空港跡地遺跡(亀の町地区 II)』（「高松南部農業協同組合林支所設置に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」）

高松市教育委員会 1999『讃岐国弘福寺領の調査 II 第 2 次弘福寺領讃岐国山田郡田岡町調査報告書』

高松市教育委員会 2004『京高坊城遺跡』（「都市計画道路福岡三谷通由歩道事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」）

高松市教育委員会 2010『林宗高遺跡』（「高松市立林小学校校舎増築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」）

高松市教育委員会 2011『中林遺跡』（「診療所・調剤薬局建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」）

高松市教育委員会 2012『空港跡地遺跡(本村地区)』（「営業所新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」）

高松市教育委員会 2012『林宗高遺跡』（「高松市立林小学校校舎増築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」）

高松市教育委員会 2013『空港跡地遺跡(上青木地区)』（「四国癌病理センター新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」）

高松市教育委員会 2014『林宗高遺跡 - 第 3 次調査 -』（「高松市立林小学校校舎増築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」）

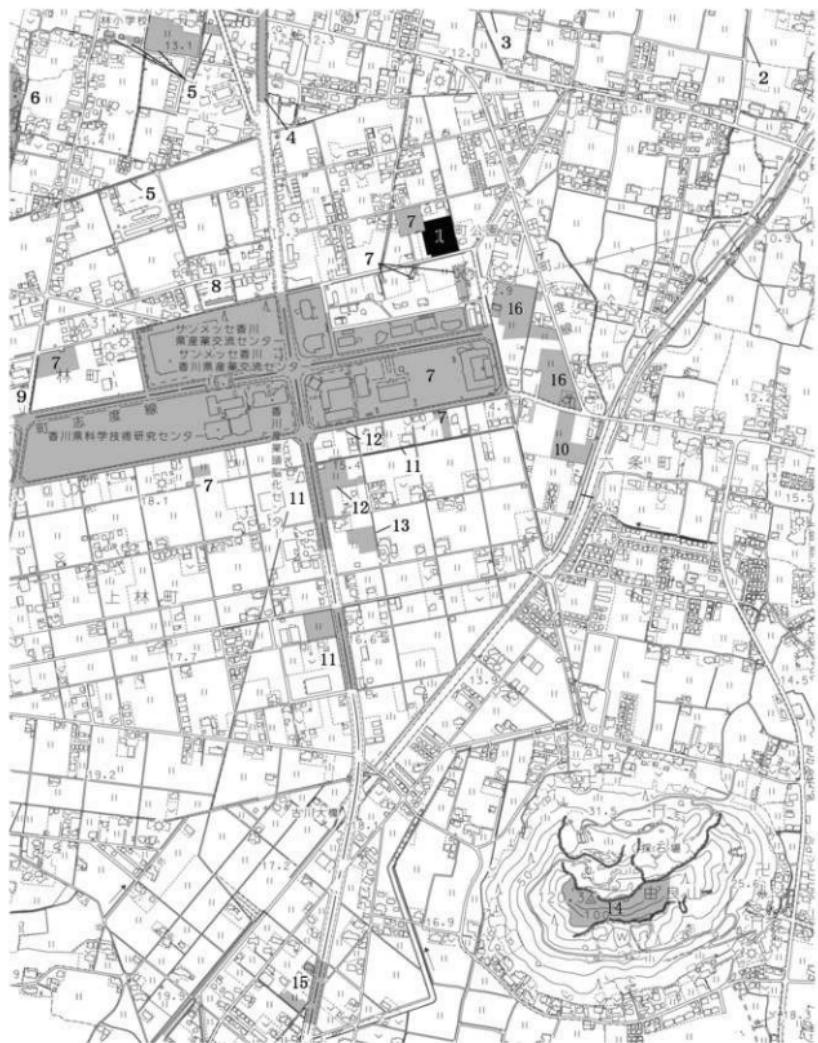
高松市教育委員会 2016『空港跡地遺跡(亀の町地区 I) - 第 2 次調査 -』（「林コミュニティセンター建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」）

高松市教育委員会 2016『六条上青木遺跡』（「保育園新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」）

高松市教育委員会 2017『中林遺跡』（「林町事務所新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」）

高松市教育委員会 2019『林宗高遺跡(第 4 次調査)』（「高松市立林小学校校舎増築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」）

高松市教育委員会 2020『六条下所遺跡』（「高松市新設第二学校給食センター(仮称)建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」）



- 1 : 空港跡地遺跡（本書） 2 : 六条上西村道路 3 : 六条西村道路 4 : 宗高坊城道路 5 : 林宗高道路
- 6 : 天皇西原道路 7 : 空港跡地道路 8 : 公務員宿舎道路 9 : 宮西・角道路 10 : 六条上青木道路
- 11 : 上林道路 12 : 中林道路 13 : 竹部道路 14 : 由良山城跡 15 : 北野道路 16 : 六条下所道路

第3図 周辺の主要遺跡分布図 ($S = 1/10,000$)

第3章 調査の成果

第1節 試掘調査の概要

1 試掘調査の方法

埋蔵文化財の包蔵状況の確認のため、対象地全域に11本の試掘トレントを設定し、バックホーを用いて遺構面までの掘削を行い、人力で遺構面の精査と遺構検出作業を行った。

2 試掘調査の成果

試掘調査の詳細については、令和4年度に刊行した高松市教育委員会『高松市内遺跡発掘調査概報－令和4年度国庫補助事業－』に掲載しており、そちらを参照願いたい。試掘調査の成果の概要は以下のとおりである。

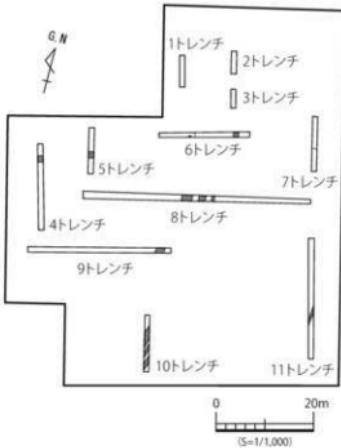
検出した遺構は南北方向に延びる溝4条と東西方向の溝1条と数基のピットである。調査対象地全域にわたって比較的密に遺構が検出され、少量ながら遺物を伴う。隣接する空港跡地遺跡から連続する土地利用の実態を示す遺跡として理解することが妥当である。

なお、試掘調査ではビニール袋1/3袋程度の遺物が出土した。図化できたのは、4トレント南端から出土した第5図-1の須恵器碗のみである。その他に2トレントから須恵器の壺片、4トレントの溝から土師器小片、8トレントから土師器小片、サヌカイト剥片が出土した。8トレント東部で確認した急激な地形の傾斜部の最下部付近では大型の木片や木葉片が遺存していた。

第2節 調査の方法

1 調査区の設定（第6図）

本調査は、開発工事によって埋蔵文化財の保護が図れない範囲を対象に実施した。今回の開発工事により地下遺構に影響を与えるのは、建物本体の基礎・梁設置部分と浄化槽埋設部分である。ただし、建物本体部分の北東部は基礎と梁が密に交錯しているため、10ヶ所の基礎と14ヶ所の梁をまとめて調査区とした部分と6ヶ所の梁をまとめて調査区とした部分がある。設定した調査区の総面積は約805m²である。調査区の番号は、調査及び記録の便宜上、事業地北西隅から着手順に1グリッド、2グリッド…の連番を付与した。建物本体部分は1～49グリッド、浄化槽埋設部分は50グリッドと呼称する。



第4図 試掘調査トレント及び遺構配置図



第5図 試掘調査出土遺物実測図

編 番 号	種 別	器種名	法面(cm)			焼成	埴土	外面色調	内面色調	調整	備考
			口径	底径	高さ						
1	須恵器	瓶	—	—	[4.5]	直	普通	NH/灰白色～NH/灰色	NH/灰白色	内面：凹凸ナメ 外面：凹凸ナメ	口縁部・全体外面に墨ね落き痕 全体内面に火母

2 掘削の手順

本調査は、建物本体の北西隅から着手し、東側に向けて重機掘削を進めた。1～14 グリッドの掘削を終えると、中央の 15～34 グリッドを掘削し、最後に南側の 35～49 グリッドを掘削した。建物本体部分の調査が終了した後に、浄化槽埋設部分である 50 グリッドの重機掘削を行った。最後に 7 グリッドにおいて下層（2 面目）の遺構確認のため重機による深掘りを行った。

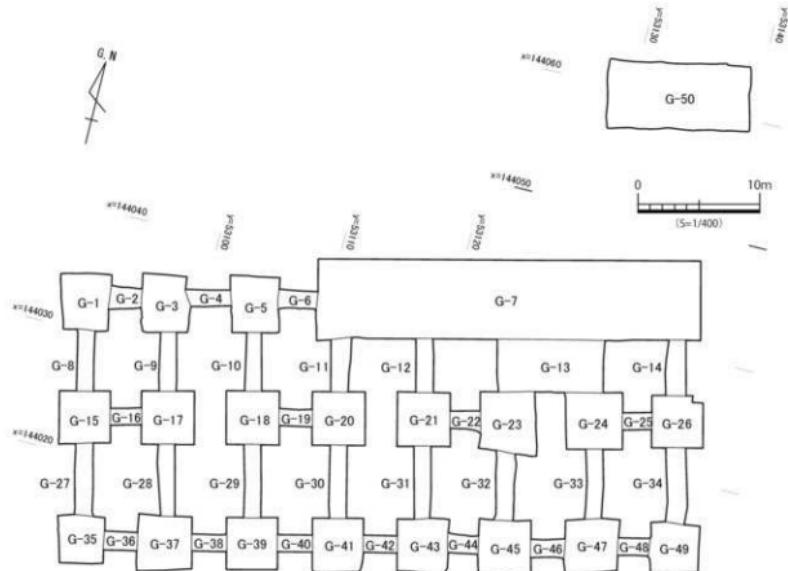
3 調査の方法

調査は、バックホーを用いて現水田耕作土・床土、近世の水田耕作土と床土を除去し、遺構検出面まで掘削した。その後に人力によって遺構面の精査・遺構確認作業を行った。

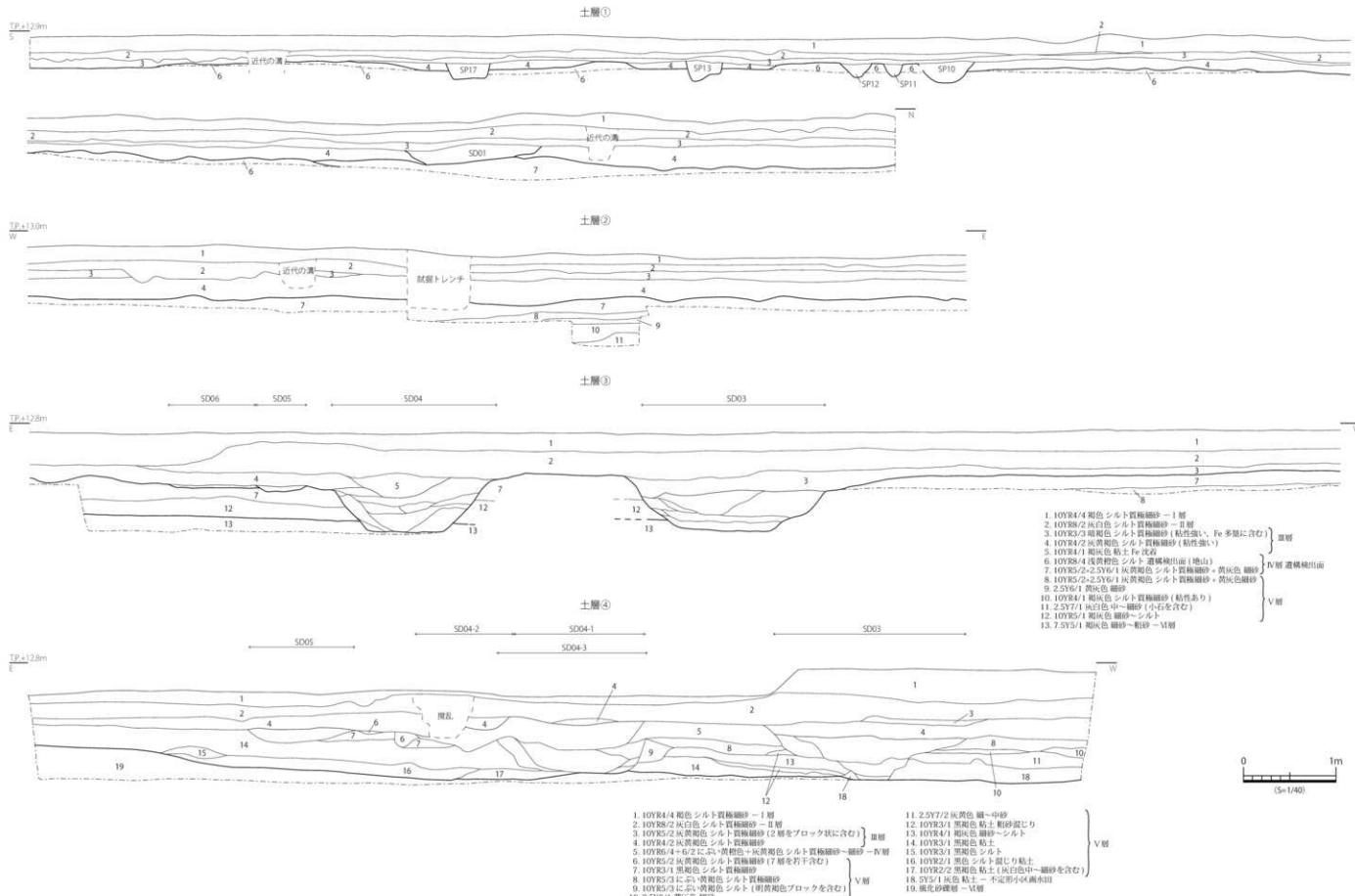
検出した遺構にはそれぞれの性格に応じた略号を付け、検出順に通し番号を付与した。溝に関しては検出位置・流方向・断面形・埋土の特徴などから明らかに一連の遺構と考えられる場合には調査グリッドを越えて同一の遺構番号を付けている。遺構検出面は 7・50 グリッドを除く調査区で 1 面であり、7・50 グリッドは試掘調査において下層に遺構が確認されたことから上層の遺構の調査終了後に地山である砂礫層まで掘り下げを行った。出土した遺物は遺構ごとに取り上げ、出土層位の判明する資料は記録した。

遺構の断面図・平面図は、手測りにより行い、調査地に近在する基準点を用いて国土座標第 IV 系（世界測地系）にはめ込む方法を取った。基準点の座標は、SK 1 (X = 144039.041, Y = 53084.993)、SB 2 (X = 144001.912, Y = 53093.729, H = 13.376) であり、事業者より提供を受けた。

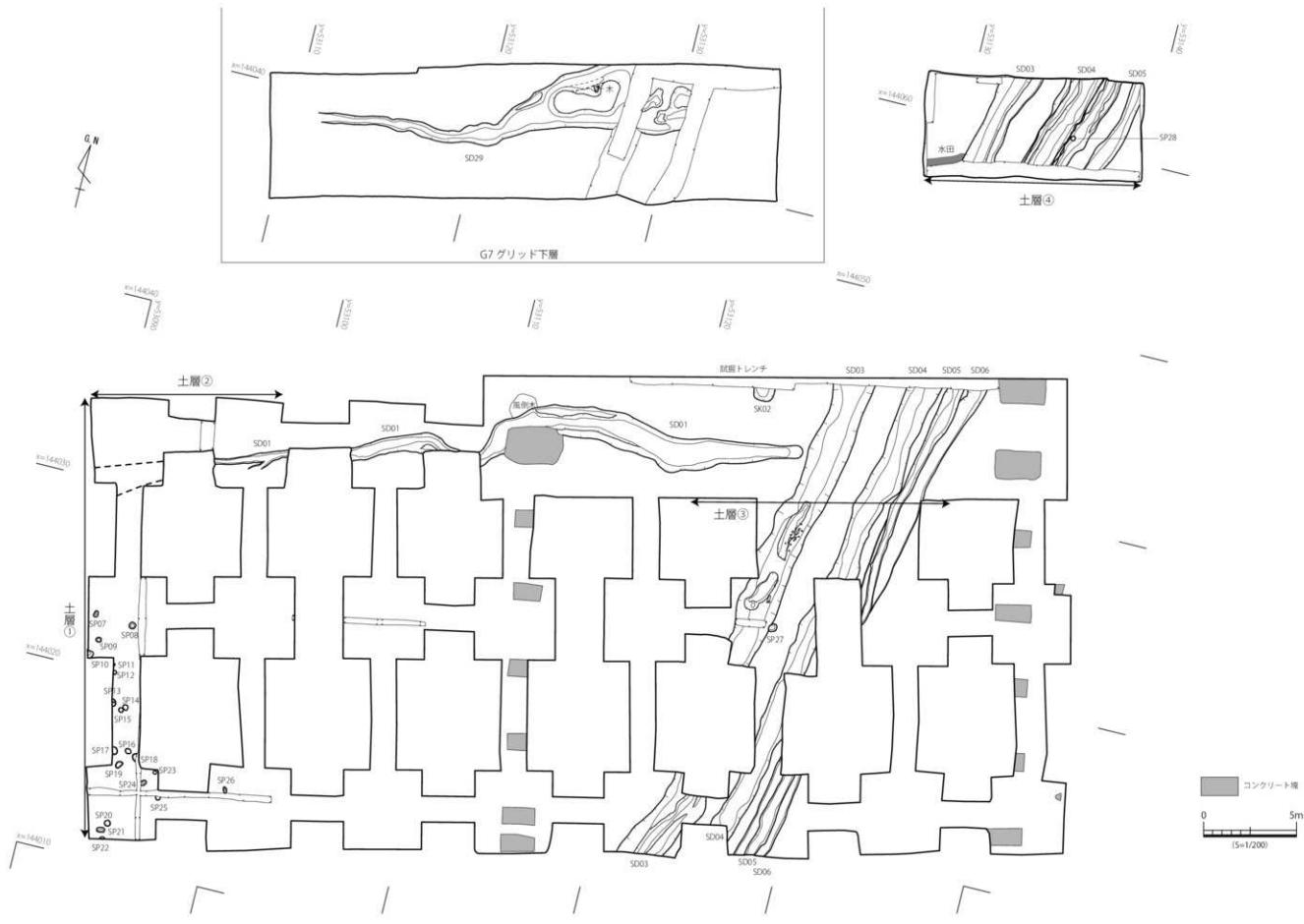
写真撮影は主として 35mm フィルムカメラを使用し、モノクロフィルムとカラーリバーサルフィルムにそれぞれ記録した。また、補助的にコンパクトデジタルカメラを用いて撮影を行った。



第 6 図 調査区の名称



第7図 土層図



第8図 造構平面図

第3節 地形と層序

1 周辺の地形

高松平野は条里地割が比較的明瞭に残されているが、事業地周辺は昭和19年の旧陸軍飛行場建設に伴う大規模な造成により旧地形が大きく改変されており、条里地割と方向の異なる土地区画となっている。しかし、近年の当該地域の発掘調査の増加に伴い、旧地形や土地利用の情報が次第に蓄積されてきた。

空港跡地遺跡全体をみると、遺構面の標高が調査地東端で約13.00m、西端で約21.50mを測り、旧地形が東に向かって傾斜して降る。また、複数の自然流路と微高地の存在が確認され、微高地上には弥生時代前期から近世の遺構が認められ、条里地割に伴う溝も検出される。本調査地の北西に隣接する空港跡地遺跡（亀の町地区 I - 第2次調査 -）では、現地表面の標高は約12.70m前後であり、ほぼ平坦である。南東側に位置する六条下所遺跡の現地表面の標高は約12.30mである。

調査地における現地表面（水田）の標高は、西側で約12.80m、東側で約12.50m、北側で約12.70mであり、空港跡地遺跡の旧地形と同様に西から東に向かってやや低くなっている。

2 基本層序（第7図）

第7図は建物本体部分の西壁を土層①、北壁西側を土層②、溝を中心とした7グリッド南壁を土層③、50グリッド南壁を土層④として掲載する。土層注記は調査区が離れており、堆積状況が異なることから土層①～③と土層④で別となっている。

基本層序は大別し6層にまとめることができる（上位の堆積から順にI～VI層とする）。I層は褐色シルト質極細砂の現代水田耕作土（土層①～④の第1層）、II層は灰白色シルト質極細砂の近世の水田耕作土・床土である（土層①～④の第2層）。III層は暗褐色シルト質極細砂（土層①～③の第3層）と灰黄褐色シルト質極細砂（土層①～③の第4層、土層④の第3・4層）である。IV層は浅黄橙色シルト（土層①～③の第6層）、灰黄褐色シルト質極細砂+黄灰色細砂（土層①～③の第7層）、にぶい黄橙色+灰黄褐色シルト質極細砂～細砂（土層④の第5層）であり、遺構検出面である。浅黄橙色シルトは地山であり、建物本体部分の中央から南部にかけて広い範囲に確認され、厚く堆積する。灰黄褐色シルト質極細砂+黄灰色細砂は、浅黄橙色シルトが急激に下がる建物本体部分の北部に堆積する。V層は旧地形が急激に低くなる調査区北東部に堆積する土層（土層①～③の第8～12層、土層④の第6～17層）であり、IV層とVI層の間に厚く堆積する。VI層は褐灰色細砂～粗砂（土層③の第13層）、風化砂礫層（土層④の第19層）であり、地山である。VI層はSD29の検出面である。

調査区の基本層序を概観すると、調査区の北東部と中央～南部では全く異なる様相を呈する。北東部は地山が急激な傾斜で低くなってしまい、IV層の遺構検出面とVI層の地山との間に厚い堆積がみられる。一方、中央～南部では地山の浅黄橙色シルトが近世の水田直下で検出される。

第4節 遺構・遺物

1 遺構の概要（第8図）

検出した遺構は、溝6条、土坑1基、ピット22基、水田である。溝は建物本体部分の北部と東部、浄化槽埋設部分に集中しており、東西方向に延びるSD01と南北方向に延びるSD03～06、7グリッド下層のSD29である。SD03～06は条里地割に沿った溝である。ピットは調査地の南西部に集中して検出した。ピットはそれぞれ単独の遺構であり、調査した範囲では検出位置に規則性は認められない。水田は浄化槽埋設部分の南西隅において土層観察で畦畔状の高まりを2カ所検出した。以下にそれぞれの詳細を報告する。

2 検出した遺構・遺物

溝

SD01（第9図）

建物本体部分の北側に位置する1・3・5～7グリッドにおいて検出した溝であり、試掘調査の4・5トレントで確認した溝である。1グリッドでは、重機掘削の指示の不手際により遺構検出面を掘削してしまい、平面として検出することはできなかつたが、西壁の土層観察でさらに西側に延伸することを確認した。

SD 01は東西方向に延びる溝であり、1～5グリッド間は直線的であるが、6グリッドにおいて小さく南側に湾曲し、7グリッドでは若干蛇行しながらSD03の手前に達する。溝の東端は緩やかに細くなる。検出した溝の全長は約38.30mを測り、延伸方向はN-70°-Eである。3グリッドでは非常に短い距離であるが溝が南西方に向分岐する。検出面の標高は、西端の1グリッド西壁では12.50mであるが、その他のグリッドでは12.04～12.10mである。

溝の規模は、1グリッド西壁では幅1.48m、深さ0.18m、3グリッド西端では幅0.30m、深さ0.07m、5グリッド東端では幅0.95m、深さ0.28m、7グリッド西側では幅1.65m、深さ0.50m、溝の東端付近では幅0.90m、深さ0.14mを測る。特に3グリッドでの溝の規模が非常に小さいが、その要因として重機掘削における遺構検出面の掘り過ぎがある。溝の断面形態は緩やかな掘り込みのU字形を呈するが、6グリッドの湾曲部分は南側の掘り込みに段を有し、7グリッド西部では北側の掘り込みに段を有する。溝底面の標高は、1グリッド西壁で12.30m、7グリッド西端で11.84m、東端で12.10mである。溝の西端と東端の比高差は約0.20mであり、西から東に向かって低くなっている。溝の最深部は7グリッド西側の段を有する部分であり、その標高11.68mである。

土層観察は5グリッド西壁のB断面で行った。埋土は4層に分層でき、上層の第1層は黒褐色+にぶい黄褐色シルト質極細砂、第2層は黒色シルト質極細砂、第3層は黒褐色シルト質極細砂、第4層は褐色細砂+褐灰色シルト質極細砂である。堆積状態は上層の第1層と下層の第2～4層で大きく二つに分かれる。

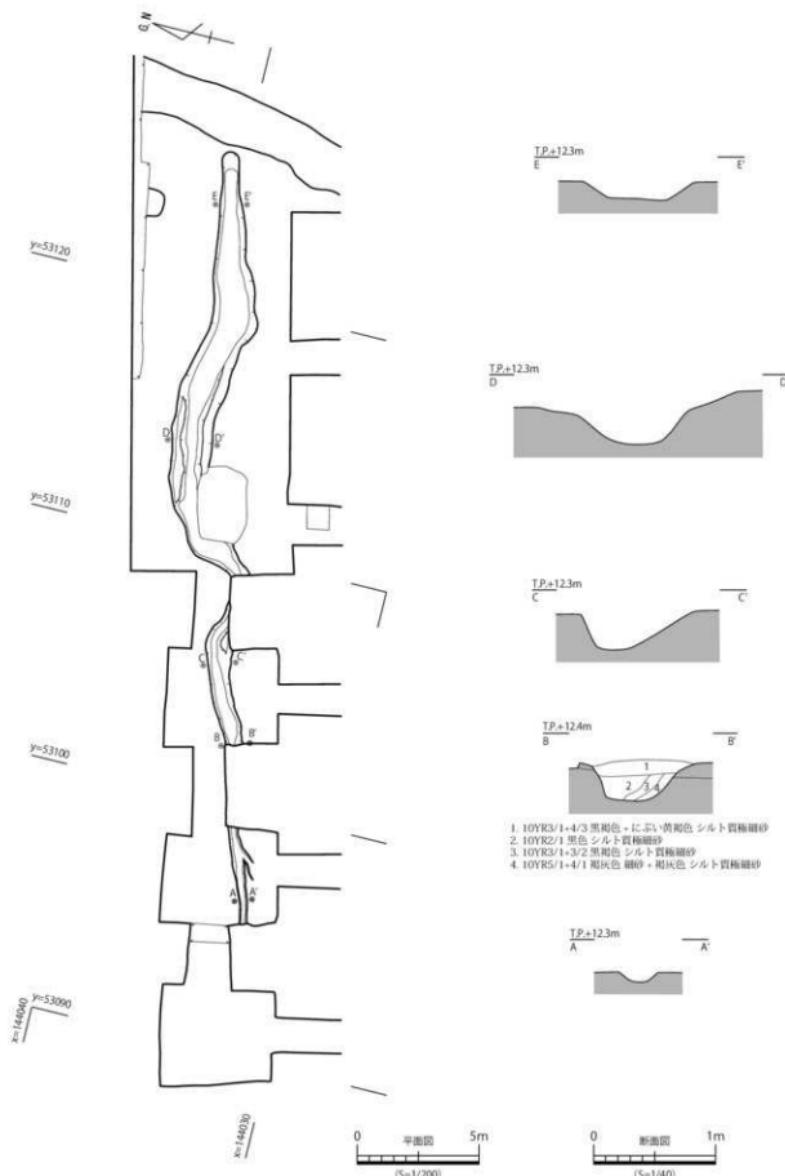
出土遺物は土師質土器の小片1点のみであり、詳細な時期は不明であるが、埋土や出土土器から中世であると考えられる。

SD03（第10・11図）

建物本体部分の東側に位置する7・13・23・43・44グリッドと浄化槽埋設部分の50グリッド中央において検出した南北方向に延びる溝である。SD 04～06とはほぼ平行に延び、4条の溝で最も西側の溝である。

SD 03はほぼ直線的に延びる溝であり、検出した溝の全長は約46.5mを測り、延伸方向はN-10°-Eである。検出面の標高は、南端の43グリッドで12.25m、中央部の23グリッドで12.15m、7グリッド北端で12.10m、50グリッド南端で12.00m、北端で12.05mである。

溝の規模は、溝の南端で幅2.15m、深さ0.51m、23グリッドで最大幅2.20m、深さ0.40m、7グリッド北端で幅2.15m、深さ0.50m、50グリッドで幅1.70m、深さ0.30mを測る。溝の断面形態は緩やかな掘り込みのU字形を呈するが、溝の南端付近は東西両方向の掘り込みに段を有し、13・23グリッドでは底面に長さ3.40mと2.50m、幅0.40～0.80m、深さ0.05～0.10mを測る帯状の凹地が2ヶ所ある。溝底面の標高は、南端で11.76m、7グリッド北端で11.65m、50グリッド南端で11.63m、北端で11.78mである。溝の南端と北端での底面の標高はほとんど同じであるが、7グリッドのみであれば北方向に緩やかに下がっており、南から北に低くなる高松平野の地形から判断しても、SD03は北流すると考えられる。



第9図 SD01 平・断面図

土層観察は50グリッド南壁のB断面と7グリッド南壁のD断面で行った。B断面では4層に分層でき、第1層は黒褐色シルト質極細砂、第2層はにぶい黄褐色+灰黄褐色シルト質極細砂、第3層は細砂を含む黒褐色粘土、第4層は黒色粘土である。D断面では7層に分層でき、第1層は黒褐色シルト質極細砂、第2層は細砂を含む褐灰色シルト質極細砂、第3層はシルトを斑状に含む褐灰色粘土、第4層は細砂を含む褐灰色粘土、第5層は細砂を含む黒色粘土、第6層はシルトをラミナ状に含む褐灰色粘土、最下層の第7層は灰白色細～粗砂である。B断面の第1層とD断面の第1層は同一であり、B断面の第3層とD断面の第5層はほぼ同一である。

13・23グリッドの帯状の凹地周辺において動物の足跡を20個以上検出する。足跡には褐灰色細砂が充填される。動物の動いた方向は不明である。

出土遺物は須恵器（2～4）、同壺（5）、弥生土器甕（6）、加工材（7）である。その他に土師器小片・須恵器小片が出土した。

2は口縁部から体部上半であり、直接的な体部から口縁部に至る。器厚は薄い。3は平底の底部であり、調整は回転ヘラ切り後にナデが施される。4は底部から直線的な体部が鋭角に立ち上がる。底面の調整は回転ヘラ切り後に周辺部にナデ、中央部にハケが施される。外面には火捺が残り、底部内面は非常に滑らかである。5は頸部下半から体部上位であり、器厚は厚い。体部外面の調整は回転ナデ、格子状タタキ後にカキ目、内面は青海波状タタキ後に回転ナデが施される。6は口縁部であり、口縁端部が上下に拡張する。弥生時代後期の土器で、混入である。7は断面長方形の加工材である。用途は不明である。板目材である。

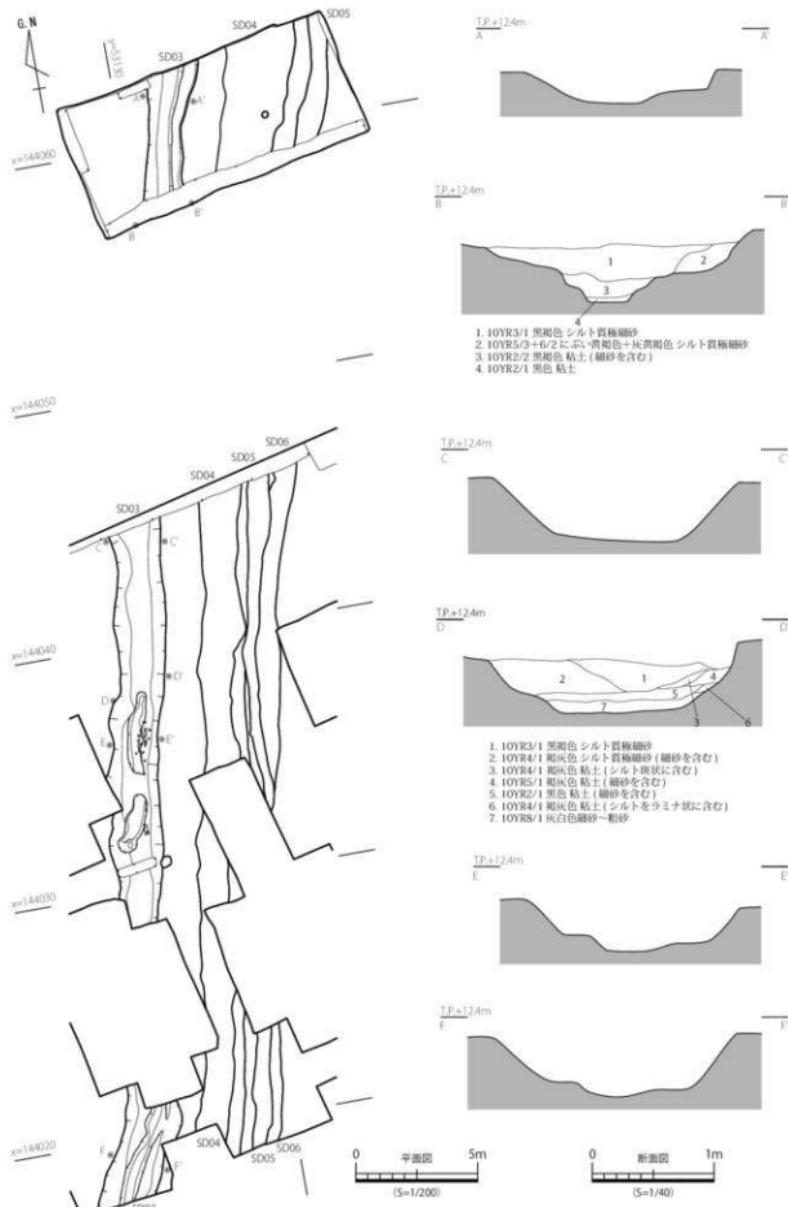
本溝は磁北から約10°東に振った方位ではほぼ直線的に延びる溝であり、東側に検出したSD04～06と並走し、その幅と深さはSD04と同様に大規模である。詳細は第4章で整理するが、条里地割復元図を調査区に合わせると、本溝の位置は山田郡条里の六条と七条の境界線と一致する。つまり、本溝は六条と七条の里界溝である。時期は出土遺物から10世紀前半であると考えられる。

SD04（第12・13図）

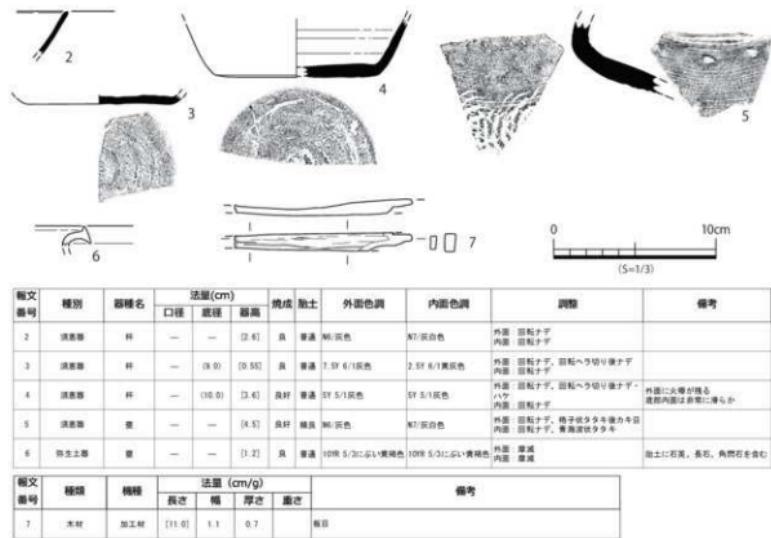
建物本体部分の東側に位置する7・13・23・32・44・45グリッドと浄化槽埋設部分の50グリッド東側において検出した南北方向に延びる溝である。SD03・05・06とほぼ平行に延び、SD03とSD05・06の間に検出した溝である。SD03との間隔は南端で約0.60m、中央で約2.00、北端で約1.15mであり、SD05・06との間隔は南端で約0.60m、中央で約0.60m、北端で約0.60mである。

SD04はほぼ直線的に延びる溝であり、検出した溝の全長は約46.00mを測り、延伸方向はN-10°-Eである。検出面の標高は、南端の45グリッドで12.20m、中央部の13グリッドで12.10m、7グリッド北端で12.10m、50グリッド南端で12.00m、北端で12.05mである。

溝の規模は、溝の南端で幅1.35m、深さ0.44m、13グリッドで1.40m、深さ0.50m、7グリッド北端で幅1.70m、深さ0.53m、50グリッドで幅2.65m、深さ0.50mを測る。建物本体部分では緩やかな掘り込みのU字形の溝であるが、浄化槽埋設部分の50グリッドでは3条の溝が確認され、SD04-1、SD04-2、SD04-3と呼称する。SD04-1は上位で検出し、幅は1.35～1.50m、深さは0.25mを測る。底面の標高は11.86mである。断面形態は緩やかな掘り込みのU字形を呈する。SD04-2はSD04-1の東側に隣接する。幅は0.55～0.90m、深さは0.20mを測る。底面の標高は11.85mである。断面形態は緩やかな掘り込みのU字形を呈するが、中央より北では東側の掘り込みに段を有する。中央の底面直上に黑色土器、瓦器、須恵器が集中して出土した。SD04-3はSD04-1の下位において検出した。幅は1.50～1.70m、深さは0.50mを測る。底面の



第10図 SD03 平・断面図

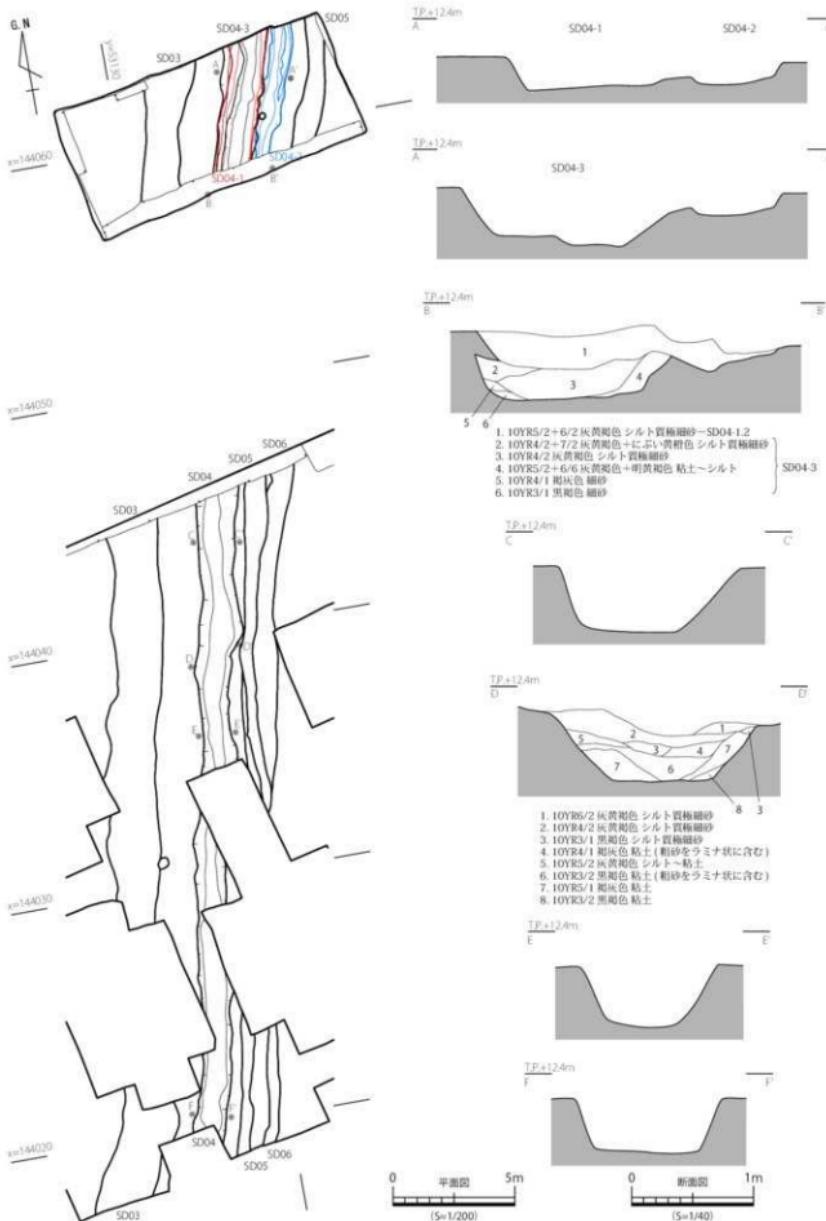


第11図 SD03出土遺物実測図

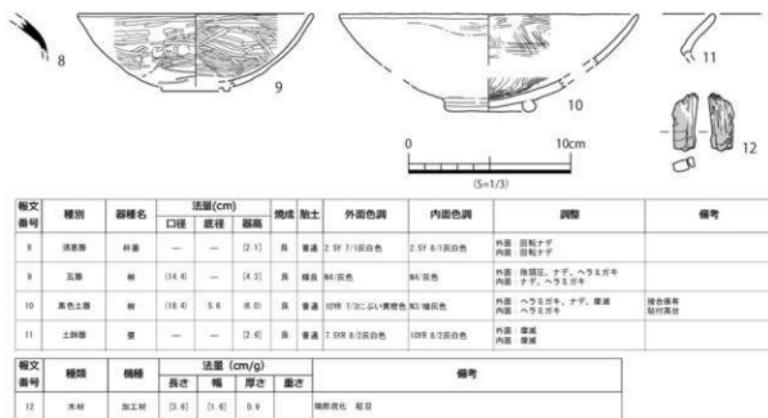
標高は11.54mである。溝の断面形態は西側の掘り込みに段を有し、緩やかな傾斜である。SD04の底面の標高は、南端で11.76m、中央の13グリッドで11.63m、7グリッド北端で11.55m、50グリッドのSD04-3で11.54mである。溝の底面は南から北に向かって低くなっている、溝の南端と北端の比高差は0.22mを測る。土層観察は50グリッド南壁のB断面と7グリッド南壁のD断面で行った。B断面では6層に分層でき、第1層は灰黄褐色シルト質極細砂、第2層は灰黄褐色+にぶい黄橙色シルト質極細砂、第3層は灰黄褐色シルト質極細砂、第4層は灰黄褐色+明黄褐色粘土+シルト、第5層は褐灰色細砂、第6層は黒褐色細砂である。第1層はSD04-1・2の埋土であり、第2~6層はSD04-3の埋土である。D断面は8層に分層でき、第1層は灰黄褐色シルト質極細砂、第2層はやや暗い灰黄褐色シルト質極細砂、第3層は黒褐色シルト質極細砂、第4層は粗砂をラミナ状に含む褐灰色粘土、第5層は灰黄褐色シルト~粘土、第6層は粗砂をラミナ状に含む黒褐色粘土、第7層は褐灰色粘土、第8層は黒褐色粘土である。上層の第1~3層はシルト質極細砂、下層の第4~8層は粘土であり、土質が異なる。第4~6層は粗砂をラミナ状に含み、水の流れを想定できる。

前述したように、本溝は建物本体部分では1条であるが、50グリッドではSD04-1~3の3条の溝となる。その切り合ひ関係は、SD04-1・2がSD04-3の上位にあり、土層観察からもSD04-3を切っているのは明確である。SD04-1とSD04-2は同一の埋土が充填されており、切り合ひ関係は不明であり、同一の溝の可能性も考えられる。B断面とD断面を観察すると、上下2層に大別される。B断面の上層は第1層、下層は第2~6層であり、D断面の上層は第1~3層、下層は第4~8層である。この埋土の違いは掘り返しが要因と思われる。50グリッドでは位置を若干変えて掘り返しを行い、建物本体部分では同じ位置での掘り返しが行われた。つまり、本溝は1ないし2回の掘り返しが行われたと考えられる。

出土遺物は須恵器杯蓋(8)、瓦器椀(9)、黒色土器椀(10)、土師器甕(11)、加工材(12)である。その他に土師器小片、須恵器小片が出土した。



第12図 SD04 平・断面図



第13図 SD04出土遺物実測図

8は体部の小片であり、内外面の調整は回転ナデが施される。9はSD04-1・2より出土した。口径は14.4cmを測る。底部を欠損し、体部は僅かに内湾し、器厚はほぼ均一である。体部外面の調整は指頭圧の後にナデ、ヘラミガキが施され、内面はナデの後にヘラミガキが施される。10はSD04-2より出土した黒色土器B類である。口径18.4cm、底径5.6cmである。体部は僅かに内湾し、底部に断面扁平な球形の高台を貼付ける。口縁部外面に重ね焼き痕が残る。内面の調整はヘラミガキ、口縁部外面はヘラミガキが一部施され、体部外面はナデが施される。体部下半と底部は摩滅している。11は直線的に外反する口縁部であり、内外面とも摩滅している。12は小片の加工材であり、端部は焼かれている。用途は不明である。柾目材である。

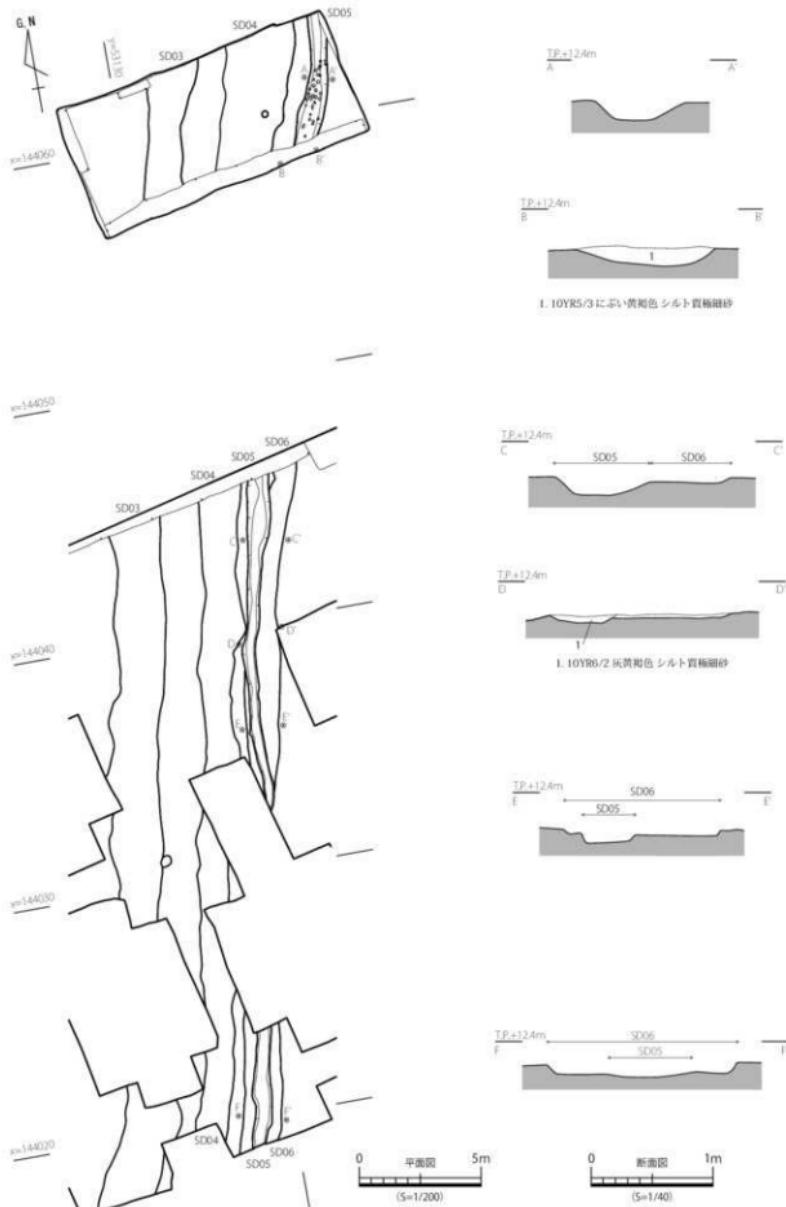
本溝は北から約10° 東に振った方位でほぼ直線的に延びる溝であり、西側に検出したSD03と東側に検出したSD05・06と並走し、その幅と深さはSD03と同様に大規模である。条里地割復元図を調査区に合わせると、本溝の位置は山田郡条里的六条と七条の境界線と一致する。つまり、本溝は六条と七条の里界溝である。時期は出土遺物から12世紀後半であると考えられる。

SD05（第14・15図）

建物本体部分の東側に位置する7・13・24・32・45グリッドと浄化槽埋設部分の50グリッド東側において検出した南北方向に延びる溝であり、SD03・04・06とほぼ同方向に延びる。SD06と重複しており、新旧関係は、本溝がSD06より新しい。本溝は7グリッドではSD06の西側を、13・24・32・45グリッドではSD06の中央部を南北方向に延びる。SD04の東側に位置し、SD04との間隔は南端で約1.10m、中央で約0.90m、北端で約0.60mである。

SD05はほぼ直線的に延びる溝であり、検出した溝の全長は約46.50mを測る。延伸方向はN-10°-Eであり、50グリッドではN-15°-Eで若干東に方向を変える。検出面の標高は、南端の45グリッドで12.25m、中央部の13グリッドで12.14m、7グリッド北端で12.10m、北端の50グリッドで12.05mである。

溝の規模は、溝の南端で幅0.70m、深さ0.10m、13グリッドで幅0.50m、深さ0.10m、7グリッド北端で幅0.90m、深さ0.14m、50グリッドで幅0.60～1.05m、深さ0.15mを測る。溝の断面形態は緩やかな掘り込みの



第14図 SD05 平・断面図

U字形を呈する。溝底面の標高は、南端で 12.10 m、13 グリッドで 12.00 m、7 グリッド北端で 11.96 m、50 グリッドで 11.95 m である。溝の底面は南から北に向かって低くなっている、溝の南端と北端の比高差は 0.15 m を測る。

土層観察は 50 グリッド南壁の B 断面と 7 グリッド南壁の D 断面を行った。B 断面はにぶい黄褐色シルト質極細砂、D 断面は灰黄褐色シルト質極細砂の単一層である。

50 グリッドにおいて溝の底面に動物の足跡を 30 個以上検出した。足跡には褐色細砂が充填される。動物の動いた方向は南方向であると推測できる。

出土遺物は土師器杯（13・14）、同瓶（15）である。ただし、13・14 は出土位置が 7 グリッドの本溝と SD 06 であり、どちらに所属するかは不明である。

13 は直線的な体部から口縁部に至る。内面の調整は回転ナデが施される。14 は底径 7.6 cm を測る平底であり、内外面は摩滅する。15 は瓶の把手であり、半円形を呈する。瓶本体との接合面を有する。

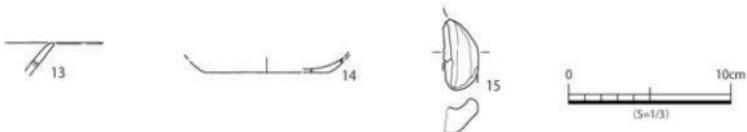
本溝は磁北から約 10° 東に振った方位でほぼ直線的に延びる溝であり、西側に検出した SD 03・04 と SD 06 に並走する。その幅と深さは 3 条の溝と比較すると非常に小規模ではあるが、条里地割復元図を調査区に合わせると、本溝の位置は山田郡条里の六条と七条の境界線と一致する。つまり、本溝は六条と七条の里界溝であると考えられる。時期は出土遺物から 12 世紀後半であると考えられる。

SD06（第 16 図）

建物本体部分の東側に位置する 7・13・24・32・45 グリッドにおいて検出した南北方向に延びる溝であり、SD 03～05 とほぼ同方向に延びる。本溝は SD 05 と切り合っており、7 グリッドでは溝の西側を切られ、13・24・32・45 グリッドでは溝の中央を切られる。SD 04 の東側に位置し、SD 04 との間隔は南端で約 0.60 m、中央で約 0.60 m、北端で約 1.25 m である。50 グリッドにおいて検出できないので、建物本体部分と浄化槽埋設部分の間で本溝は消滅すると考えられる。

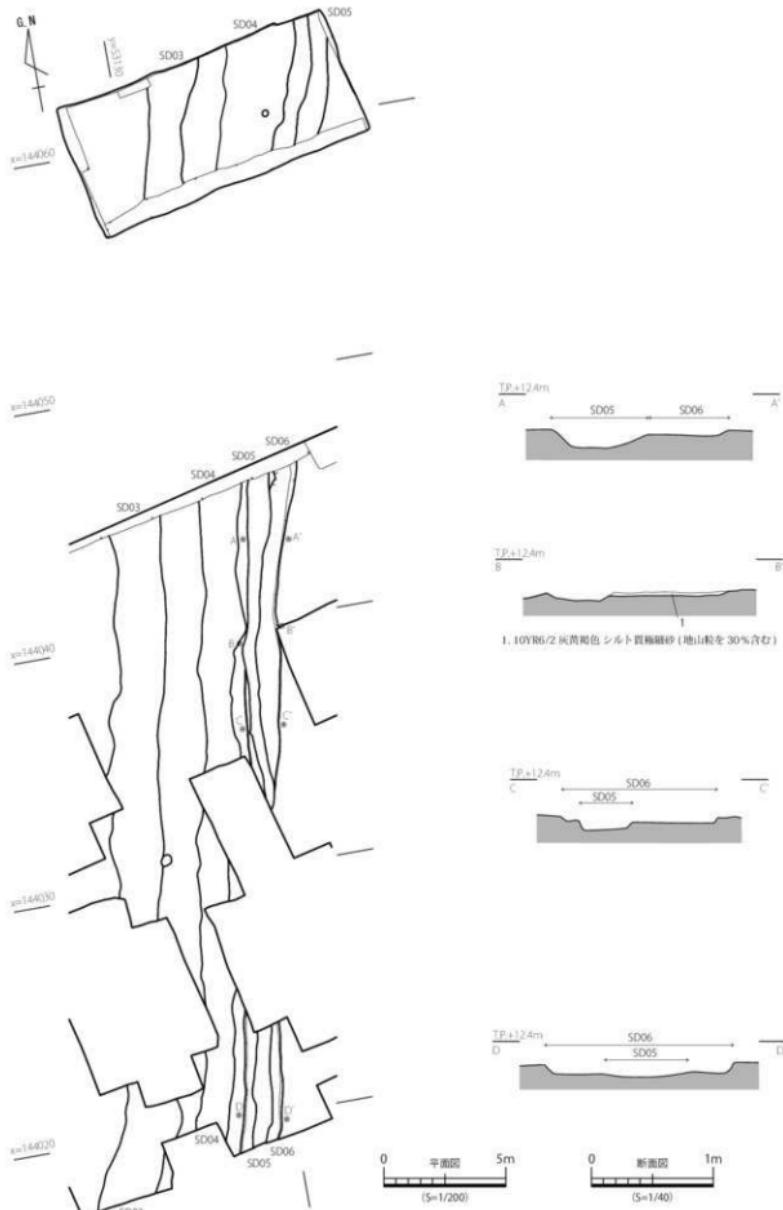
SD 06 はほぼ直線的に延びる溝であり、検出した溝の全長は約 28.00 m を測り、延伸方向は N-10° E である。検出面の標高は、南端の 45 グリッドで 12.25 m、中央部の 13 グリッドで 12.14 m、7 グリッド北端で 12.10 m である。

溝の規模は、溝の南端で幅 1.50 m、深さ 0.11 m、13 グリッドで幅 1.45 m、深さ 0.06 m、7 グリッド北端で幅 0.85 m、深さ 0.13 m を測る。溝の断面形態は緩やかな掘り込みの U 字形を呈する。溝底面の標高は、南端で 12.15 m、13 グリッドで 12.05 m、7 グリッド北端で 12.00 m である。溝の底面は南から北に向かって低くなっている、溝の



板文 番号	種別	器種名	法面(cm)			焼成	胎土	外面色調	内面色調	調整	備考
			口径	底径	高さ						
13	土師器	杯	—	—	(1.6)	良	普通	10HR 6/明黄褐色	10HR 7/明黄褐色	内面 摩滅 外面 回転ナデ	
14	土師器	杯	—	(2.6)	(0.6)	良	普通	10HR 6/2灰白色	10HR 8/2灰白色	内面 摩滅 外面 摩滅	
15	土師器	瓶(把手)	—	—	(2.2)	良	普通	7.5HR 7/4に45度褐色	7.5HR 7/4に45度褐色	内面 摩滅 外面 一	結合部

第 15 図 SD05・06 出土遺物実測図



第16図 SD06 平・断面図

南端と北端の比高差は0.15 mを測る。

土層観察は7グリッド南壁のB断面で行ない、地山粒を30%含む灰黄褐色シルト質極細砂の単一層である。

出土遺物は須恵器小片が出土した。

本溝は磁北から約10° 東に振った方位でほぼ直線的に延びる溝であり、西側に検出したSD 03・04とSD 05に並走する。その幅はSD 03・04と同様に大規模であるが、深さは非常に浅く、さらに北側のG 50グリッドでは検出できなかった。本溝は溝として不確定要素があるが、条里復元図を調査区に合わせると、本溝の位置は山田郡条里の六条と七条の境界線と一致する。つまり、本溝は六条と七条の里界溝であると考えられる。

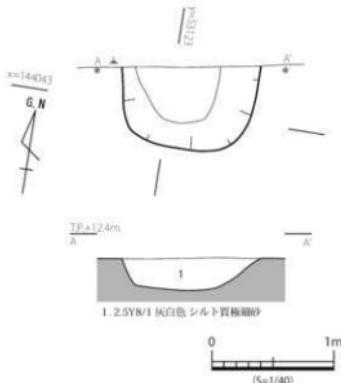
時期は出土遺物から12世紀後半であると考えられる。

土坑

SKO2 (第17図)

7グリッド中央の北壁近くにおいて検出した土坑である。試掘調査の6トレンチで北半分を確認した土坑であり、本調査では南側の検出である。検出面の標高は12.20 mである。平面形は隅丸方形で、一辺1.15 m、深さ0.25 mを測る。掘り込みは緩やかな傾斜であり、断面形状はU字形である。底面はほぼ平坦である。埋土は灰白色シルト質極細砂の単一層である。

遺物の出土はないが、埋土の特徴は周辺で近世以降の遺構によく見られるものである。



第17図 SKO2 平・断面図

ピット

SPO7 (第18図)

建物本体部分の西端部中央の15グリッドにおいて検出したピットであり、検出面の標高は12.40 mである。平面形は梢円形を呈し、その規模は長軸0.35 m、短軸0.22 m、深さ0.12 mを測る。埋土は黒褐色+褐灰色シルト質極細砂の単一層である。

遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SPO8 (第18図)

建物本体部分の西端部中央の15グリッドにおいて検出したピットであり、検出面の標高は12.40 mである。平面形は円形を呈し、その規模は直径0.35 m、深さ0.09 mを測る。埋土は褐灰色+灰黄褐色シルト質極細砂の単一層である。

遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SPO9 (第18図)

建物本体部分の西端部中央の15グリッドにおいて検出したピットであり、検出面の標高は12.40 mである。平面形は円形を呈し、その規模は直径0.25×0.29 m、深さ0.10 mを測る。埋土は褐灰色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SP10（第18図）

建物本体部分の西端部中央の15グリッドにおいて検出したピットである。検出面の標高は12.45mであるが、調査区西壁の土層観察では標高12.55mから掘り込まれており、遺構検出面の掘りすぎである。ピットの西側は調査区外にかかり、東側のみ検出する。平面形は円形と考えられ、検出できた直径は0.31m、深さ0.13mを測るが、本来の検出面からの深さは0.23mである。掘り込みは緩やかな傾斜である。埋土は褐色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SP11（第18図）

建物本体部分の南西部の27グリッド北端において検出した小規模なピットである。検出面の標高は12.43mであるが、調査区西壁の土層観察では標高12.53mから掘り込まれており、遺構検出面の掘りすぎである。ピットの西側は調査区外にかかり、東側のみ検出する。平面形は円形を呈し、その規模は直径0.14m、深さ0.03mを測るが、本来の検出面からの深さは0.13mである。掘り込みは緩やかな傾斜である。埋土は褐色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SP12（第18図）

建物本体部分の南西部の27グリッド北端において検出した小規模なピットである。検出面の標高は12.43mであるが、調査区西壁の土層観察では標高12.54mから掘り込まれており、遺構検出面の掘りすぎである。ピットの西側一部は調査区外にかかる。平面形は円形を呈し、その規模は直径0.21m、深さ0.05mを測るが、本来の検出面からの深さは0.14mである。埋土は褐色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SP13（第19図）

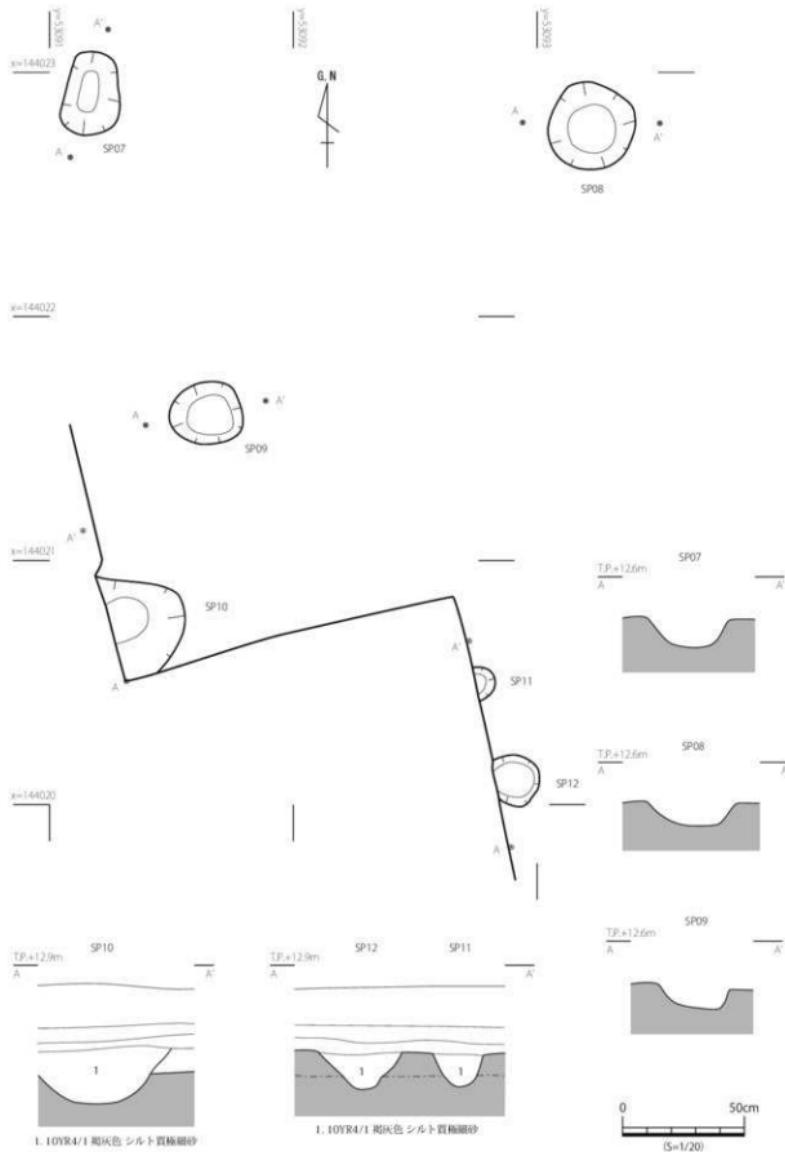
建物本体部分の南西部の27グリッド中央において検出したピットである。検出面の標高は12.47mであるが、調査区西壁の土層観察では標高12.55mから掘り込まれており、遺構検出面の掘りすぎである。ピットの西側は調査区外にかかり、東側のみの検出である。平面形は梢円形を呈し、その規模は長軸0.40m、最深部の深さ0.13mを測るが、本来の検出面からの深さは0.24mである。底面の北側に僅かな段を有する。埋土は褐色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SP14（第19図）

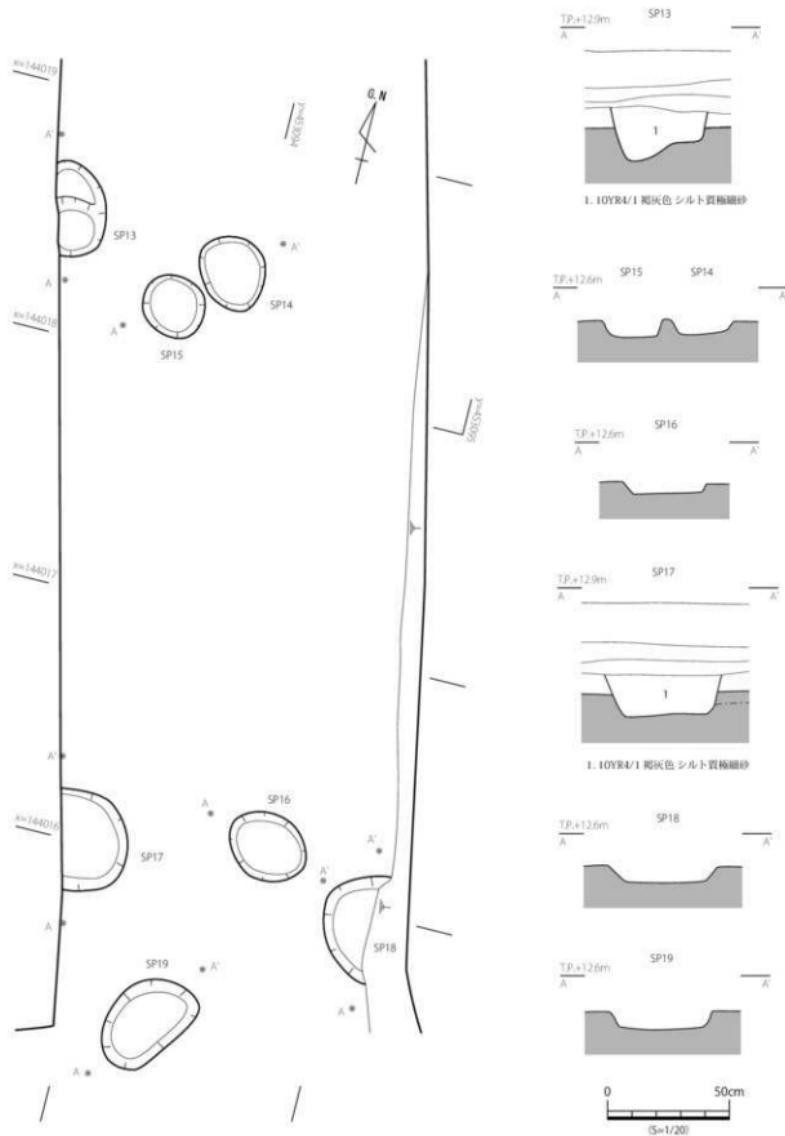
建物本体部分の南西部の27グリッド中央において検出したピットであり、SP15の東側に隣接する。検出面の標高は12.45mである。平面形は不整な円形を呈し、その規模は長軸0.31m、短軸0.26m、深さ0.04mを測る。掘り込みは緩やかな傾斜である。埋土は褐色+灰黄褐色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SP15（第19図）

建物本体部分の南西部の27グリッド中央において検出したピットであり、SP14の西側に隣接する。検出面の標高は12.45mである。平面形は円形を呈し、その規模は直径0.25m、深さ0.04mを測る。埋土は褐色+灰黄褐色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。



第18図 SP07～12 平・断面図



第19図 SP13～19 平・断面図

SP16（第19図）

建物本体部分の南西部の27グリッド南端において検出したピットであり、SP17とSP18の間に位置する。検出面の標高は12.44mである。平面形は円形を呈し、その規模は直径0.28×0.34m、深さ0.05mを測る。埋土は褐灰色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SP17（第19図）

建物本体部分の南西部の27グリッド南端において検出したピットである。SP16の西側に位置する。検出面の標高は12.43mであるが、調査区西壁の土層観察では標高12.54mから掘り込まれており、遺構検出面の掘りすぎである。ピットの西側は調査区外にかかり、東側のみの検出である。平面形は円形を呈し、その規模は直径0.42m、深さ0.07mを測るが、本来の検出面からの深さは0.17mである。埋土は褐灰色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SP18（第19図）

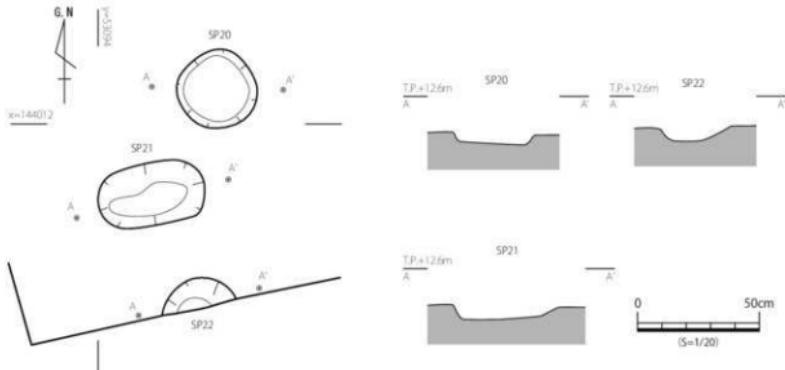
建物本体部分の南西部の27グリッド南端において検出したピットである。SP16の東側に位置する。検出面の標高は12.46mである。ピットの東側は調査区外にかかり、西側のみの検出である。平面形は円形を呈し、その規模は直径0.44m、深さ0.06mを測る。埋土は褐灰色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SP19（第19図）

建物本体部分の南西部の27グリッド南端において検出したピットであり、SP17の南東側に位置する。検出面の標高は12.45mである。平面形は楕円形を呈し、その規模は長軸0.43m、短軸0.28m、深さ0.06mを測る。埋土は褐灰色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SP20（第20図）

建物本体部分の南西隅の35グリッド南西において検出したピットであり、SP21の北東側に位置する。検出



第20図 SP20～22 平・断面図

面の標高は 12.44 m である。平面形は円形を呈し、その規模は直径 0.32 m、深さ 0.04 m を測る。掘り込みは緩やかな傾斜である。埋土は褐色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SP21（第 20 図）

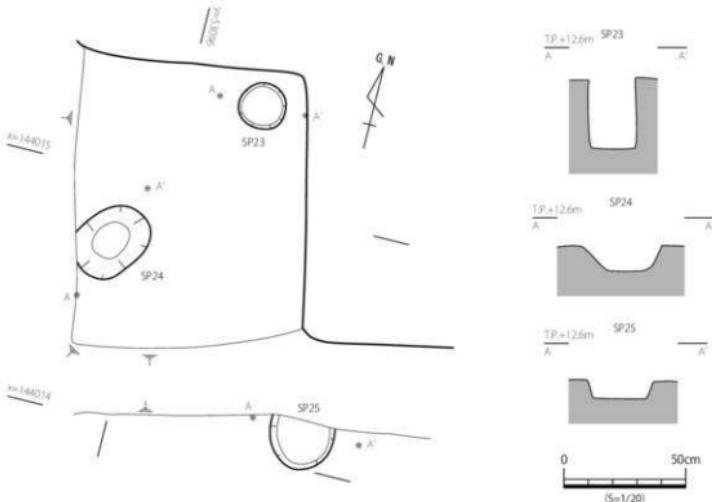
建物本体部分の南西隅の 35 グリッド南西において検出したピットであり、SP 20 と SP 22 の中間に位置する。検出面の標高は 12.45 m である。平面形は楕円形を呈し、その規模は長軸 0.45 m、短軸 0.25 m、深さ 0.04 m を測る。掘り込みは緩やかな傾斜である。埋土は褐色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SP22（第 20 図）

建物本体部分の南西隅の 35 グリッド南西において検出したピットであり、SP21 の南側に位置する。検出面の標高は 12.48 m である。ピットの南側は調査区外にかかり、北側のみの検出である。平面形は円形を呈し、その規模は直径 0.30 m、深さ 0.06 m を測る。掘り込みは緩やかな傾斜である。埋土は褐色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SP23（第 21 図）

建物本体部分の南西隅の 35 グリッド北東において検出したピットである。検出面の標高は 12.47 m である。平面形は円形を呈し、その規模は直径 0.19 m、深さ 0.30 m を測る。埋土は 2 層であり、上層は灰オリーブ色シルト質極細砂、下層は灰白色粘土である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。



第 21 図 SP23～25 平・断面図

SP24 (第 21 図)

建物本体部分の南西隅の 35 グリッド北東において検出したピットである。検出面の標高は 12.48 m である。平面形は楕円形を呈し、その規模は長軸 0.33、短軸 0.25 m、深さ 0.09 m を測る。埋土は褐灰色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SP25 (第 21 図)

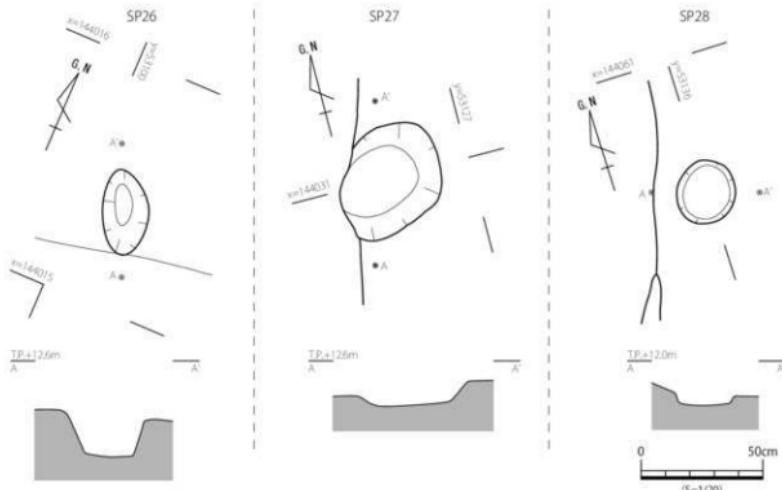
建物本体部分の南西部の 36 グリッド西端において検出したピットである。検出面の標高は 12.44 m である。ピットの北側は近代の溝に切られる。平面形は円形を呈し、その規模は直径 0.27 m、深さ 0.06 m を測る。埋土は褐灰色 + 灰黄褐色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SP26 (第 22 図)

建物本体部分の南西部の 37 グリッド北西において検出したピットである。検出面の標高は 12.37 m である。平面形は楕円形を呈し、その規模は長軸 0.35 m、短軸 0.19 m、深さ 0.06 m を測る。埋土は褐灰色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。

SP27 (第 22 図)

建物本体部分の中央やや東寄りの 23 グリッド中央において検出したピットである。検出面の標高は 12.12 m である。ピットの西側は SD 03 と重複するが、新旧関係は不明である。平面形は楕円形を呈し、その規模は長軸 0.43 m 以上、短軸 0.40 m、深さ 0.10 m を測る。埋土は黒褐色 + 褐灰色シルト質極細砂の単一層である。遺物が出土していないため、詳細な時期は不明である。



第 22 図 SP26 ~ 28 平・断面図

SP28 (第22図)

5グリッドのほぼ中央において検出したピットである。検出面の標高は11.85mである。SD 04と重複するが、新旧関係は不明である。平面形は円形を呈し、その規模は直径0.26m、深さ0.02mを測る。埋土は褐色シルト質極細砂の単一層である。遺物は土師器小片が出土したが、國化できるものはない。詳細な時期は不明である。

下層

溝

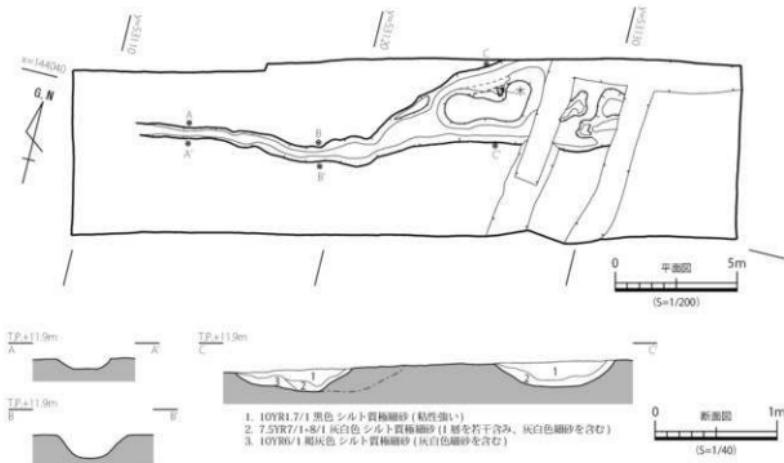
SD29 (第23図)

7グリッドの中央から西側の下層において検出した東西方向に延びる溝であり、SD 01とSD 03～06に切られる。検出面はVI層の褐色細砂～粗砂である。検出した溝の全長は約20.00mを測り、延伸方向はN-67°-Eである。平面形は西端から直線的に東流し、中央付近で北東方向に屈曲し、溝の東部は幅が広くなり、二手に分派し、東北方向に伸びて調査区外に延びる。検出面の標高は、西端で11.75m、中央で11.70m、東端で11.80mである。

溝の規模は西端で幅0.55m、深さ0.05m、中央で幅1.25m、深さ0.24、東端で3.20m、深さ0.23mを測る。溝の断面形態は緩やかな傾斜のU字形を呈し、東端の底面は凹凸が著しい。底面の標高は西端11.70m、東端11.50mであり、0.20mの比高差で東方に低くなっている。

土層観察はC断面で行い、3層に分層できる。第1層は粘性の強い黒色シルト質極細砂、第2層は第1層を若干含み、灰白色細砂を含む灰白色シルト質極細砂、第3層は灰白色細砂を含む褐色シルト質極細砂であり、分流する2本の溝の埋土はほぼ同じである。

遺物の出土がないため詳細な時期は不明であるが、SD03に切られることから10世紀前半以前と考えられる。



第23図 SD29 平・断面図

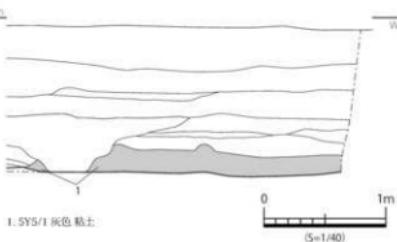
空港跡地遺跡

水田（第24図）

50グリッド南壁の土層観察において畦畔状の高まりを2カ所検出した。面的な検出はできず、花粉分析等の科学的分析も行ってないため、水田という明確な根拠はないが、本報告書では水田の可能性がある遺構として報告する。

畦畔状の高まりを検出した位置は50グリッドの南西隅である。水田土壤層は灰色粘土であり、基盤層直上に堆積し、その厚さは約0.20mである。水田上面の標高は11.70m前後である。畦畔の規模は下場の幅0.17m、高さ0.06mを測り、畦畔の間隔は頂上で0.70mである。畦畔は土壤層と同じ土で構築されている。水田上面は洪水による灰黄色細～中砂に覆われている。

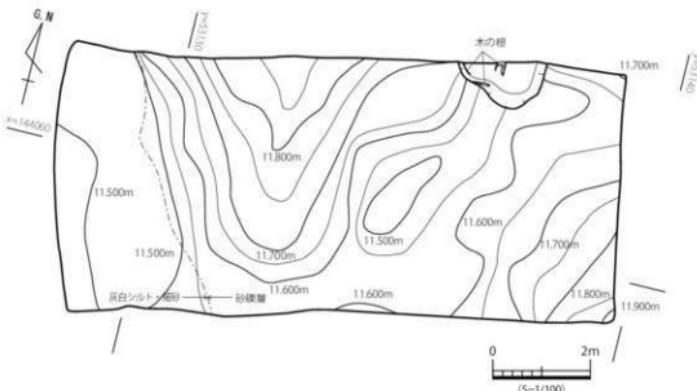
出土遺物がないため詳細な時期は不明であるが、浴・長池遺跡や浴・長池遺跡IIで検出した弥生時代前期の水田と畦畔の規模・立地条件・埋没状況に共通点があることから、本遺跡の水田は狭い微高地に営まれた弥生時代の不定形小区画水田の可能性を考えられる。



第24図 水田断面図

旧地形（第25図）

建物本体部分の8～49グリッドでは地山である浅黄橙色シルトが標高の高い位置に確認され、その面が遺構検出面となる。一方、建物本体部分の北側と浄化槽埋設部分では基盤層の風化砂礫層が東方向に下がっており、特に、7グリッドでは東方向に急激に下がっている。このことは試掘調査においても確認されており、調査対象地の北東側に設定した3・6・7トレーシンでは基盤層である風化砂礫層が北東方向に急激な傾斜で低くなり、現水田耕作土から風化砂礫層までの深さは約2.00mを測ると報告されている。このことから本遺跡の東には規模の大きな旧河道があると想定される。空港跡地遺跡の周辺部では南北方向に延びる旧流路が数



第25図 50グリッド 旧地形測量図

条推定されており、さらに本遺跡の約600m東には現有河川である古川が流れる。

第25図は50グリッドにおける基盤層まで掘り下げた旧地形の5センチ単位の測量図である。基盤層は、西端部が灰白色シルト+細砂、その他の大部分が風化砂礫層である。基盤層の高低をみると、グリッドの南東隅に高まりがあり、その西側に標高差0.40mの谷状凹地があり、その西に高まりがある。西端は標高差0.35mの微低地となっており、前述した不定形小区画水田があったと考えられる。50グリッドという狭い範囲ではあるが、埋没地形は平坦でなく、高低差のある地形である。空港跡地遺跡を含めた周辺の遺跡の調査成果においても、当該地域の埋没地形は旧河道・低地部とそれらに挟まれた微高地が入り組んだ起伏に富んだ地形であることは明らかである。

遺構検出に伴う出土遺物（第26図）

16～19は遺構検出作業に伴い出土した遺物であり、IV層である浅黄橙色シルト・灰黄褐色シルト質極細砂+黄灰色細砂の直上、及びその上層から出土する。

16は須恵器杯の底部であり、外面は回転ヘラ切り後にナデ、内面は回転ナデの後にナデが施される。17は須恵器杯の底部であり、底径は9.2cmを測る。底部外面は回転ヘラ切り後にナデ、内面は回転ナデ、体部内外面は回転ナデが施される。18は土師質土器足釜の脚部であり、上部を欠損する。側面はナデが施される。19は石器である。縦型であり、先端部を欠損する。出土地点は42グリッドの南壁であり、近世水田耕作土の灰白色シルト質極細砂から出土する。石材はサスカイトである。基部は細かな加工により抉りを作り、1面の刃部は両面から丁寧な加工が施される。



第26図 遺構検出に伴う出土遺物実測図

第4章　まとめ

第1節　遺構の変遷

今回の調査において検出した遺構は、溝6条、土坑1基、ピット22基、水田である。溝は調査区の北側と東側の範囲にあり、ピットは調査区南西部に集中する。SD 01とSD 03～06は遺物から時期を比定できるが、SD 29・SK 02・水田は埋土や切り合い関係、検出状況等から大まかな時期を推測するほかない。検出した遺構の変遷を考えて、本遺跡における土地利用に関して整理する。

【古代（10世紀前半）以前】

50グリッド南壁の土層観察により畦畔状の高まりを検出し、水田として報告する。畦畔状の高まりは2カ所確認され、幅0.17m、高さ0.06mであり、その間隔は約0.70mである。出土遺物がないため詳細な時期は不明であるが、浴・長池遺跡と浴・長池遺跡IIで検出した水田と比較すると、立地条件や畦畔の規模・埋没状況などに共通点があり、検出した水田は微低地に営まれた弥生時代の不定形小区画水田の可能性がある。50グリッド南壁の土層観察では西端部以外には水田層の堆積は見られず、一般的に風化砂礫層は保水機能が劣っていることから、本調査区の東側は稲作には適さない土地である。水田は本遺跡の北西方向に展開すると思われる。しかし、西隣する空港跡地遺跡では旧地形の傾斜は確認するが、水田遺構は検出されていない。つまり、本遺跡の水田は狭い範囲の微低地に営まれた水田であると考えられる。

7グリッド下層で検出したSD 29は蛇行しながら東西方向に延びる。溝の幅は東側になるにつれて大きくなり、東端で二手に分流する。条里地割に沿わない溝である。遺物の出土がないため詳細な時期は不明であるが、SD 03に切られることから10世紀前半以前であると考える。

【古代（10世紀前半）】

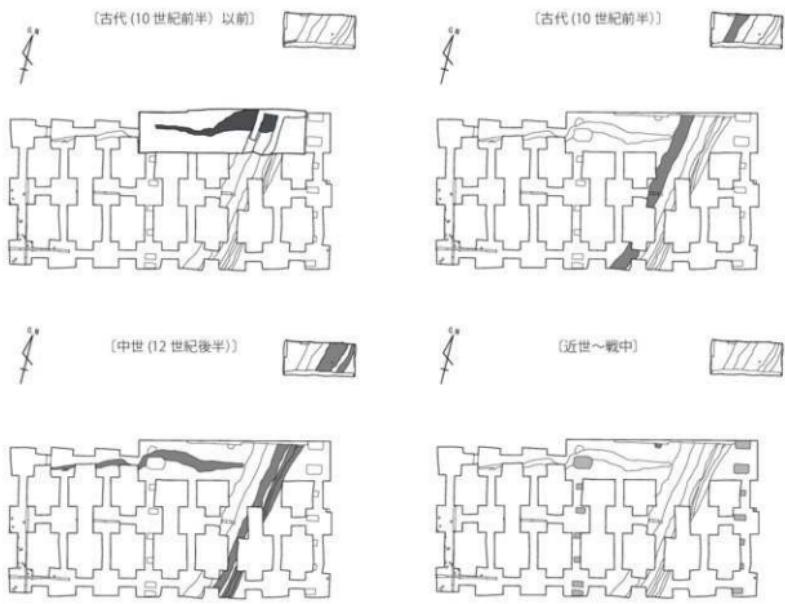
検出した遺構は溝1条である。SD 03は最大幅2.20m、深さ0.50mを測る規模の大きな溝である。延伸方向は東に約10°振れた条里地割に沿っている。条里地割復元図とこの溝の検出位置との整合性と遺構の規模を検討すると、山田郡条里の六条と七条の境界線に合致しており、山田郡条里の六条と七条の里界溝であると考えられる。

【中世（12世紀後半）】

検出した遺構は溝4条である。SD 01はやや蛇行気味に東西方向に延び、条里地割に沿わない溝である。南北方向に延びるSD 04～06はほぼ同位置に掘削された溝群であり、東に約10°振れた条里地割に沿っている。SD 04は最大幅2.65m、深さ0.50mを測る規模の大きな溝であり、50グリッドでは3条の溝が確認される。少なくとも1ないし2回の掘り直しがあったと考えられる。SD 05は最大幅1.05m、深さ0.15mを測る。SD 06は最大幅1.45m、深さ0.13mを測る。SD 05・06は上部を削平されて浅い溝になっているが、本来は規模の大きな溝であったと考えられる。これらの溝の切り合い関係はSD 05がSD 06を切っていることは明らかである。SD 04～06は長期間にわたって溝の機能を有していた。SD 04～06は、条里地割復元図とこの溝群の検出位置との整合性と遺構の規模を検討すると、山田郡条里の六条と七条の境界線に合致しており、里界溝であると考えられる。

【近世～戦中】

検出した遺構は土坑1基である。平面形は隅丸方形で、出土遺物はないが、埋土から判断し



第27図 造構の変遷図

て近世である。土層観察では遺跡全域に近世の水田耕作土が現水田直下に堆積する。

昭和19年に高松飛行場として大規模な改変を受け、戦闘機の格納庫の基礎と思われるコンクリート塊を現有の区画に沿う南北方向に2列検出した。

今回の調査成果をまとめると次のとおりである。

- ①南西部は時期不明のピットの集中域、その他の区域は生産域である。
- ②SD 03～06は山田郡条里の六条と七条の里界溝であり、長期間にわたって溝の機能を有する。
- ③本遺跡の土地利用の変遷

弥生時代前期と考えられる不定形小区画水田が小規模に営まれ、土地利用が開始される。

古代（10世紀前半）に里界溝が開削され、条里地割が施行される。

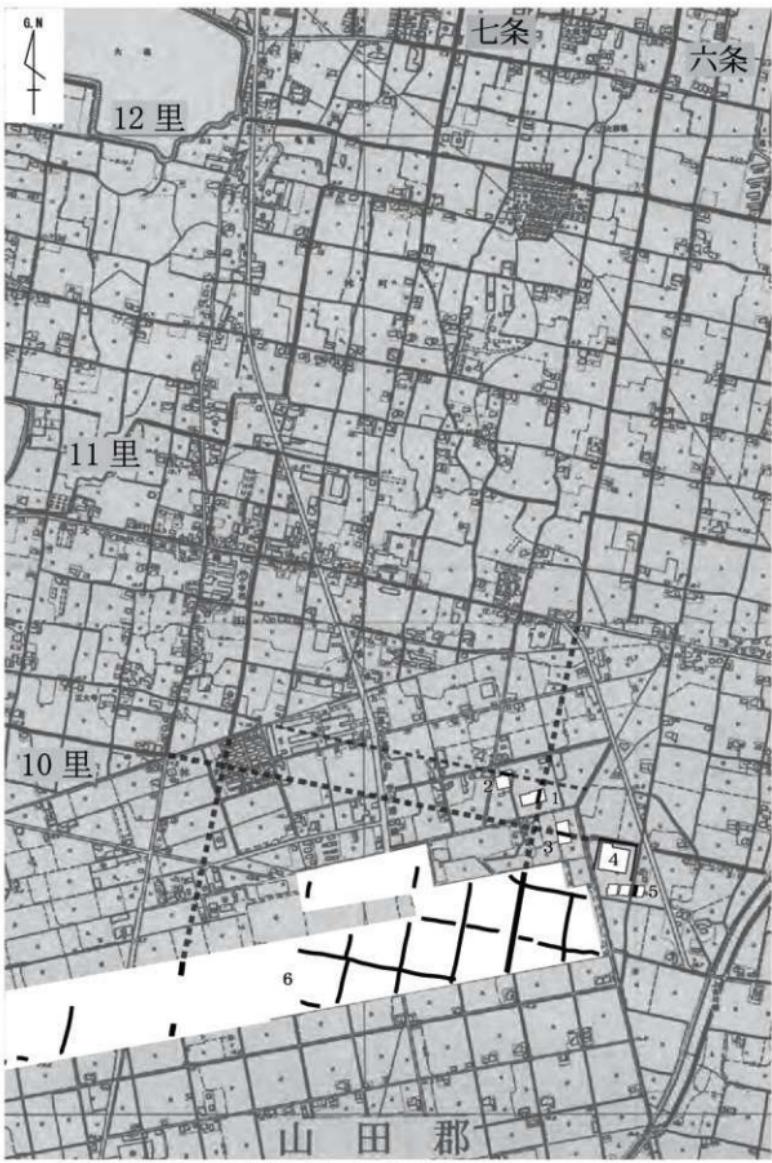
中世（12世紀後半）に里界溝が開削される。

近世には条里型水田が広がる。

昭和19年高松飛行場として大規模な改変を受ける。

第2節 条里地割の復元について

高松平野にはN-9°～11°-E方向の条里地割が現在まで明瞭に遺存している。高松平野の条里地割に関しては、1992年刊行の『讃岐国弘福寺領の調査』と1999年刊行の『讃岐国弘福寺領の調査Ⅱ』の中で金田章裕氏が詳細に論考（金田1992・1999）されており、そちらを



1 : 空港跡地遺跡（本書） 2 : 空港跡地遺跡（亀の町地区 I - 第 2 次調査 -）
3 : 空港跡地遺跡（亀の町地区 II） 4 : 六条下所遺跡（市教委） 5 : 六条下所遺跡（県教委）
6 : 空港跡地遺跡

0 200
(S=1/10,000)

第 28 図 本遺跡周辺の条里地割復元図

参照願いたい。本節の第28図「周辺の条里地割復元図」は前述した報告書の附図である「高松平野条里分布図」を基にして、近年の発掘調査で検出した条里地割に沿う溝を書き入れた図である。作図に際し各遺跡の報告書に掲載される図面を加筆している。

本遺跡周辺の発掘調査で検出された条里地割に沿う遺構の概要をまとめ、本遺跡周辺の条里地割を復元して、その変遷を考える。

〔8世紀〕 高松平野における条里地割の施工開始時期は明確には分かっていない。しかし、近年の発掘調査で条里制施行に関連する遺構が検出されている。松縄下所遺跡では7～8世紀ごろの幹線道路状遺構と掘立柱建物、三谷中原遺跡では8世紀前半以前の条里地割に沿う溝、空港跡地遺跡で8世紀後半の条里地割に沿う掘立柱建物や溝が確認される。一方、絵図史料として、天平7(735)年の銘がある『弘福寺領讃岐国山田郡田図』が知られている。この図はわが国最古の莊園絵図であり、条里地割を描いている。この田図に描かれる北地区は林町・木太町の大池付近、南地区は旧高松空港の北西隅付近に比定されている。以上のことから、当該地域では条里地割の施行は8世紀までには行われたと推測できる。しかし、この時期の条里地割に沿う遺構は少なく、高松平野の一部の地域にのみ施行されたと考えられる。

〔古代〕 本遺跡では山田郡条里的六条と七条の里界溝であるSD 03を検出する。空港跡地遺跡で条里地割の方向と一致する掘立柱建物と溝が検出される。C地区では条里地割の基軸に合致する計画的な水路網であるSD c37～40が整備され、さらに基幹的な存在のSD c50が広い範囲に開削される。溝の構成する土地区画を活用して掘立柱建物を中心とする集落が形成される。

〔中世〕 本遺跡や空港跡地遺跡等だけでなく広範囲の遺跡において条里地割に沿う掘立柱建物や溝、土坑が多数検出される。土地区画としての条里地割が広範囲に施行されていくだけでなく、その区画に沿う集落が形成される。坪界溝・里界溝は溝の規模に若干の違いはあるが、ほぼ直線的に延び、数回の掘削がみられる例が多い。

本遺跡のSD 04～06は前節で記述したように、東方に10°傾く大規模な溝であり、山田郡条里的六条と七条の里界溝である。時期は12世紀後半である。この溝を南方に延伸すると空港跡地遺跡のSD g29とSD h010 A・B・Cに至る。本遺跡の里界溝が4条の溝の掘削に対して、県教委が調査した六条下所遺跡の坪界溝は6条の溝が掘削されており、条里地割施工に際して坪界溝と里界溝を規模や掘削回数等で区別するという意識は薄いと思われる。

空港跡地遺跡（亀の町地区II）では、山田郡条里的10里と11里の里界線一致するSD 02・03を検出した。時期は12世紀後半である。

市教委が調査した六条下所遺跡では、六条10里と11里の里界溝としてSD 15を検出し、西方に延伸すると空港跡地遺跡のSD g86・SD h41に至る。SD 16は短い検出ではあるが、その位置はSD 15とほぼ同一である。条里地割の境界線に沿う溝の掘削が何度も行われる事例は空港跡地遺跡等で報告されており、SD 16はSD 15と同様に里界溝と考えられる。時期は13世紀後半から14世紀初頭である。SD 15に直交するSD 05は1町四方のほぼ中間に設けられており、坪地割に伴う溝の可能性が推測される。また、時期が古代と考えられるSD 02・03も条里地割に沿っており、坪地割に伴う溝である。

県教委が調査した六条下所遺跡では、南北方向に延びる溝群SD 3001・3003・3004・3005・3006・3009を同位置で検出する。これらの溝は山田郡六条10里32坪と六条10里33坪の坪界

空港跡地遺跡

溝と考えられる。時期は12世紀前半から14世紀後葉である。

空港跡地遺跡では調査区全城において条里地割に沿う境界線の溝や掘立柱建物を多数検出しておらず、調査成果に基づく集落の復元を行っている。特に、F地区では屋敷地が6カ所復元される。区画1は四方を溝で囲まれ、東西125m、南北108mを測る。内側には大型建物を含む掘立柱建物群がある。区画3は三重の溝で囲繞された区画で、南辺溝の中央に陸橋部を有する。J地区では掘立柱建物や溝、土坑が検出され、主屋と付属の建物がまとまりを見せる集落形態が12世紀後半に確立したと考えられる。

〔近世〕 条里地割がより広範囲に施行され、その区画に沿う遺構が多数検出される。特に、空港跡地遺跡において里と坪の境界線である溝や坪地割に伴う溝が多数検出され、掘立柱建物と井戸、土坑等から構成される屋敷地を確認した。

空港跡地遺跡の中央から東部において、坪界溝や里界溝と考えられる溝はほぼ全城で検出される。南北方向の溝は5条、東西方向の溝は3条が検出される。南北方向のSD g29とSD h010 A・B・Cは、北方に延長すると本遺跡のSD 03～06に到達し、その位置は条里地割復元図では山田郡条里の六条と七条の里界溝に当たる。東西方向のSD g86とSD i41は、市教委が調査した六条下所遺跡のSD 15・16の西方に位置し、山田郡条里の10里と11里の里界溝である。本遺跡と六条下所遺跡の溝は中世に、空港跡地遺跡の溝は近世に比定され、同一方向の溝であるが所属時期は異なっている。しかし、空港跡地遺跡のSD g29は11世紀に開削された溝と重複しており、この溝の開削時期は11世紀まで遡り、基幹の溝として近代まで機能し、最終的には昭和19年に埋没した。

空港跡地遺跡（亀の町地区II）では、山田郡条里の10里と11里の里界溝であるSD 04を検出する。東に延長すると市教委が調査した六条下所遺跡のSD 15・16に、西に延長すると空港跡地遺跡のSD g86とSD i41に至る。時期は18世紀後半である。

〔戦中〕 空港跡地遺跡（亀の町地区I）－第2次調査－では、東西方向に延びる幅約2.00m、深さ0.40mの溝状の擾乱を復元図の坪界線上に検出する。この溝は山田郡七条11里1坪と七条11里12坪との坪界溝である可能性が高い。時期は不明である。

高松平野では、条里地割の境界線の位置や方位はほとんど変化しておらず、古代の境界線の溝が現代まで継続して利用され、区画の溝としての機能が長期間保たれていたと考えられる。つまり、現地表で認められる条里地割の景観が古代の条里地割を継承していると言える。本遺跡周辺は昭和19年に陸軍の飛行場建設により大規模な土地の改変を受け、戦後は他の地域と異なる方向の土地区画となったが、その地下には古代からの条里地割の機能を継承する遺構が存在する。

〈参考文献〉

金田章裕 1992 「高松平野の条里と弘福寺領讃岐国山田郡田園」『讃岐国弘福寺領の調査』

1999 「高松平野における条里地割の形成」『讃岐国弘福寺領の調査II』



1 完掘状況（東から）



2 SD03～06 完掘状況（南から）



1 50 グリッド旧地形完掘状況（西から）



2 50 グリッド南壁土層（北東から）



1 SD01 棲出状況（西から）



2 SD01 B 断面土層（東から）



3 SD01 完掘状況（西から）



4 SD01 完掘状況（東から）



5 SD03 ~ 06 棲出状況（南から）



6 SD03 B 断面土層（北から）



7 SD03 D 断面土層（北から）



8 SD03 完掘状況（南から）

写真図版
4



1 SD04 ~ 06 棲出状況（南から）



2 SD04 D 断面土層（北から）



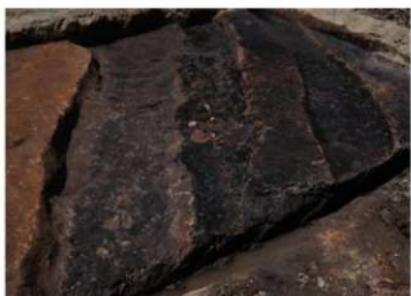
3 SD03 ~ 06 D 断面土層（北から）



4 SD04-3 ~ 05 完掘状況（南から）



5 SD03 ~ 06 完掘状況（北から）



1 SD04-1・2、SD05 完掘状況（南から）



2 SD05 足跡検出状況（北から）



3 SP07～19 検出状況（南から）



4 SP07～09 完掘状況（南から）



5 SP07～19 完掘状況（南から）



6 SP13～25 完掘状況（南から）



7 SD29 検出状況（西から）



8 SD29 完掘状況（西から）

写真図版
6



1 水田土層断面（北から）



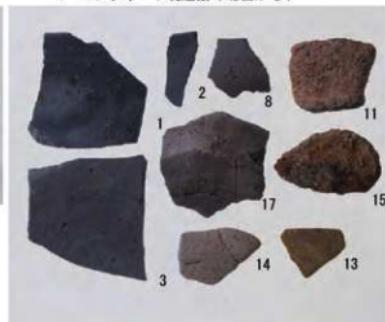
2 石匙出土状況（北から）



3 コンクリート塊列（南から）



4 コンクリート塊近景（北西から）



5 出土遺物



報 告 書 抄 錄

高松市埋蔵文化財調査報告第247集
林町事務所建築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
空港跡地遺跡（亀の町地区IV）

2024年1月31日 発行

著作権所有 高松市番町一丁目8番15号
発 行 者 一般社団法人四国電気保安協会
高松市教育委員会
印 刷 者 有限会社 中央ファイリング